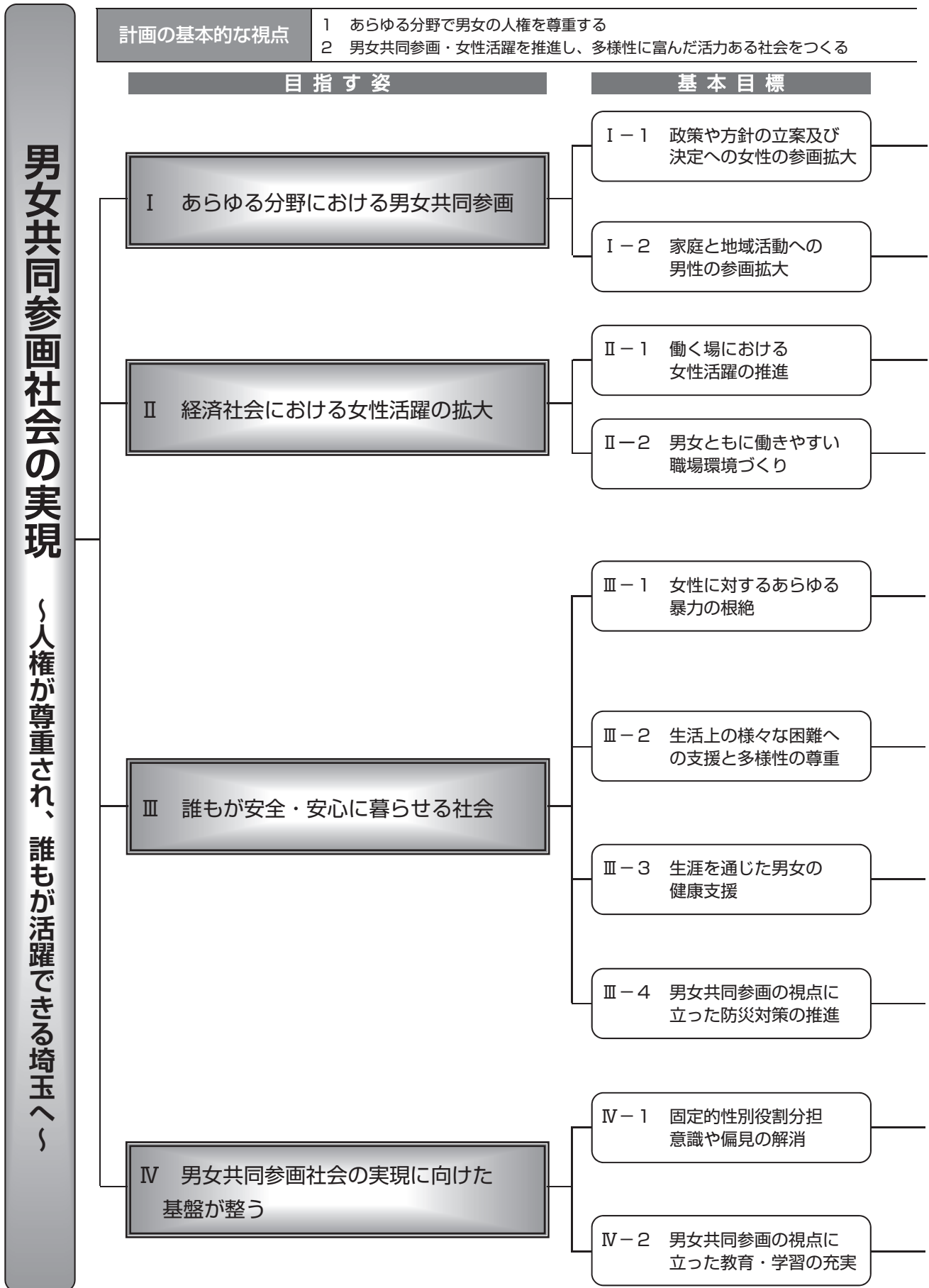


2 「埼玉県男女共同参画基本計画」(令和4年度～令和8年度)の推進

(1) 計画の体系(計画期間:令和4年度～令和8年度)



- 3 男女が共に家庭・仕事・地域において調和のとれた生活を築く
- 4 SDGsの実現をはじめ国際社会の取組の推進に貢献する

施策の基本的な方向

- (1) 県における政策・方針決定過程への女性の参画拡大
- (2) 市町村、事業所・各種団体における政策・方針決定過程への女性の参画拡大
- (3) 積極的格差是正措置の具体化の促進
- (4) 女性の人材発掘・育成・活躍の促進

- (1) 男性の家庭・子育て・介護・地域活動への参画の促進
- (2) 家庭と仕事・地域活動の両立の促進
- (3) 子育ての社会的支援
- (4) 介護の社会的支援

- (1) 女性の就業・復職・起業支援
- (2) 女性の就業継続・キャリア形成支援
- (3) 女性活躍に関する情報発信

- (1) 多様な働き方の推進
- (2) 男女の均等な雇用機会と待遇の確保の促進及び各種ハラスメントの防止
- (3) 様々な就業形態における就業環境の整備

- (1) 女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり
- (2) 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・支援の推進
- (3) 性犯罪・性暴力への対策の推進
- (4) 子供、若年層に対する性的な暴力の根絶に向けた対策の推進
- (5) セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進
- (6) ストーカー行為などへの対策の推進
- (7) 人身取引対策の推進
- (8) 売買春への対策の推進

- (1) 生活上の様々な困難を抱えた女性などの自立支援
- (2) 高齢者がいきいきと活躍し、安心して生活できる支援
- (3) 障害者、外国人、LGBTQなどの特別な配慮を必要とする人への支援
- (4) 男女共同参画に関する国際理解、国際交流・国際協力の推進

- (1) 生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利に基づく取組の促進
- (2) 生涯にわたる男女の健康の包括的な支援
- (3) 健康をおびやかす問題についての対策の推進
- (4) 男女共同参画の視点に立った自殺対策の推進
- (5) 医療分野における女性の参画拡大
- (6) スポーツ分野における男女共同参画の促進

- (1) 防災・災害復興時における意思決定過程への女性の参画拡大
- (2) 防災訓練や自主防災組織などにおける男女共同参画の推進
- (3) 男女共同参画の視点に立った防災・復興体制の充実

- (1) 固定的性別役割分担意識の解消に向けた広報・啓発活動の推進
- (2) 男女共同参画に関する法制度や救済制度の活用能力の向上及び相談・情報提供による支援
- (3) 男女共同参画の視点を取り込んだ企画立案及び実施の推進
- (4) メディアにおける男女の人権、とりわけ女性の人権を尊重する自主的な取組への働きかけ
- (5) 男女の人権、とりわけ女性の人権を侵害する情報に対する県民意識の醸成
- (6) 人権を侵害するような性・暴力表現を扱ったメディアからの青少年などの保護

- (1) 男女共同参画の視点に立った男女平等教育の推進
- (2) 男女共同参画の視点に立った家庭教育の促進
- (3) 男女共同参画を推進し多様な選択を可能とする学習の推進

(2)「埼玉県男女共同参画基本計画」(令和4年度～令和8年度)の主な関連事業・令和4年度概要

目指す姿 I あらゆる分野における男女共同参画

基本目標 I-1 政策や方針の立案及び決定への女性の参画拡大

- 施策の基本的な方向
- (1) 県における政策・方針決定過程への女性の参画拡大
 - (2) 市町村、事業所・各種団体における政策・方針決定過程への女性の参画拡大
 - (3) 積極的格差是正措置の具体化の促進
 - (4) 女性の人材発掘・育成・活躍の促進

施策の基本的な方向	事業名等	関連事業内容	R4当初予算(千円)	担当課	No.
(1)	埼玉県男女共同参画審議会の開催	「埼玉県男女共同参画基本計画」に基づく施策の推進状況の検討を行うため審議会を開催する。	1,135	人権・男女共同参画課	1
(1)	「審議会等及び協議会等への女性の登用促進要綱」の推進	目標値である女性の委員の割合42.0%の達成に向け、登用を引き続き促進する。	—	人権・男女共同参画課	2
(1)	推薦団体への協力要請	県審議会等において各関係団体に委員の推薦を依頼する場合には、できる限り女性の適任者の推薦に配慮するよう促す。	—	人権・男女共同参画課	3
(1)	女性の学識経験者の登用促進	県審議会等において女性の学識経験者の登用の促進を図る。	—	人権・男女共同参画課	4
(1)	女性職員の職域拡大と管理職への登用促進	「人事異動方針」において、女性職員の能力、適性等を評価した積極的な登用を明記するとともに、その職域拡大や管理職への登用に努める。	2,978	人事課	5
(1)	女性職員の職域拡大と管理職への登用促進【再掲No5】	<ul style="list-style-type: none"> ・主任級・主査級・主幹級の女性職員を対象に、管理職としての意識・能力の向上のための研修を実施する。 ・キャリア形成に関する課題や悩みを相談したい職員(メンティ)が、面談等を通じて先輩職員(メンター)から支援・助言を受けられる制度を実施する。 ・キャリアアップに向けた職員の悩みや相談等に専門的見地から応じるため、希望者への個別のキャリアカウンセリングを実施する。 	2,978【再掲】	人事課	6
(1)	県庁の魅力ややりがいの発信	<ul style="list-style-type: none"> ・県ホームページにおいて、県庁における管理職の女性割合等を公表し、情報公開に努める。 ・女性活躍職員紹介リーフレットをホームページに掲載し、女性職員へのインタビューや出産・育児の休暇制度を紹介することによって、就職を控えた女性に情報発信する。 ・合格者向け説明会では、休暇制度や子育て支援制度、職員の育児休業取得率について紹介し、子育てのしやすい職場であることをアピールする。 	—	人事課	7
(1)	女性職員の職域拡大と管理職への登用促進	管理職への女性の積極的な登用と並行して、これまで女性の配置がなかったポストへも能力・適性に応じ、積極的に女性職員の配置を進める。	—	教育局総務課	8
(1)	女性の校長・教頭管理職への登用促進	公立高校及び県立特別支援学校において、女性管理職の積極的な登用を図る。	—	県立学校人事課	9
(1)	女性の校長・教頭管理職への登用促進	市町村立小中学校、市立特別支援学校において、女性管理職の積極的な登用を図る。	—	小中学校人事課	10
(1)	管理職としての意識・能力の向上のための研修等	<ul style="list-style-type: none"> ・より多様な先輩職員のロールモデルの提示や、女性職員の不安や悩みを共有できる研修等の場を設け、女性職員のキャリアプランニングを支援する。 ・行政職採用1年目研修におけるキャリアプラン研修を実施する。 	—	教育局総務課	11
(1)	登載者研修や管理職研修における意識向上	<ul style="list-style-type: none"> 以下の研修で働き方改革の推進や育児休業等の取得しやすい環境整備などについて周知することで、管理職等の意識向上を図る。 ・新任主幹教諭研修会(6月)、管理職候補者名簿登載者研修会(7月)、4年次副校長・教頭研修会(8月) 	92	県立学校人事課	12
(1)	登載者研修や管理職研修における意識向上	<ul style="list-style-type: none"> 以下の研修で働き方改革の推進や育児休業等の取得しやすい環境整備などについて周知することで、管理職等の意識向上を図る。 ・教頭候補者1・2年次研修及び3年次以降研修、校長候補者1年次研修及び2年次以降研修 	—	小中学校人事課	13

施策の基本的な方向	事業名等	関連事業内容	R4当初予算(千円)	担当課	No.
(1)	女性職員の活躍の推進	・適材適所による登用を推進 ・ライフイベントを考慮したキャリア形成支援 ・男性職員の家事、育児参画を促進	—	警務課	14
(1)	女性職員の積極的な採用	・女性警察官志望者限定の採用イベントの開催 ・WebセミナーやSNSを活用した募集活動の実施 ・女性警察官志望者向けの募集ガイドの作成	1,837	警務課	15
(1)	幹部登用の促進	・女性職員のキャリア形成に関する意識を高める研修の実施	—	警務課	16
(1)	DX推進事業	県民がデジタル化のメリットを実感できるような行政サービスを計画的かつ効率的に提供するとともに県の業務の効率化を図ることを目的として、業務のペーパーレス化、行政手続きの電子化などを進め、埼玉県行政のデジタルトランスフォーメーションの実現を目指す。	752,324	行政・デジタル改革課	17
(2)	県内市町村状況調査などによる状況把握と結果の提供	市町村における男女共同参画の推進に関する施策の推進状況調査を行い、その結果を市町村に提供することで、市町村における女性の登用等を促進する。	—	人権・男女共同参画課	18
(2)	女性の貧困問題支援事業（「女性の貧困」脱却サポーターへの支援）	・女性リーダー育成講座【全9回 令和4年7月～令和5年3月】 ・女性リーダーフォローアップ講座	2,015	人権・男女共同参画課	19
(2)	女性の貧困問題支援事業（市町村の取組支援）	初任者研修・専門研修・地域別研修（防災）・課題別研修	78	人権・男女共同参画課	20
(2)	市町村審議会委員などへの女性の登用促進支援	市町村から各審議会の公募について情報を集め、人権・男女共同参画課HP等において周知する。	—	人権・男女共同参画課	21
(2)	埼玉県荻野吟子賞	県内出身で日本で最初の公認女性医師となった「荻野吟子」にちなみ、男女共同参画の推進に顕著な功績のあった個人・団体・事業所を表彰し、男女共同参画社会づくりを促進する。	496	人権・男女共同参画課	22
(2)	多様な働き方推進事業	女性も男性も仕事と子育てなどを両立できる環境づくりを推進するため、短時間勤務など多様な働き方を実践し、働き方改革に取り組んでいる企業を「多様な働き方実践企業」として県が認定する。	37,227	多様な働き方推進課	23
(2)	男女共同参画推進センター運営費	・開設20周年記念イベント開催（6月）（男女共同参画週間記念事業に位置付け） ・多様性を考える男女共同参画講演会（10月） ・県政出前講座（男女共同参画基礎講座） ・With You さいたまフェスティバル等のイベントの開催（2月）	1,960	人権・男女共同参画課	24
(2)	男女共同参画基本計画の普及促進	男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画の推進に係る基本的な考え方と施策の方向を示した「埼玉県男女共同参画基本計画」の周知を図る。	871	人権・男女共同参画課	25
(2)	県政出前講座	県政出前講座（男女共同参画基礎講座）	—	人権・男女共同参画課	26
(3)	男女共同参画推進センター運営費【再掲No.24】	・開設20周年記念イベント開催（6月）（男女共同参画週間記念事業に位置付け） ・多様性を考える男女共同参画講演会（10月） ・県政出前講座（男女共同参画基礎講座） ・With You さいたまフェスティバル等のイベントの開催（2月）	1,960【再掲】	人権・男女共同参画課	27
(4)	男女共同参画推進センター運営費	・情報ライブラリーの運営 ・広報誌の発行 ・男女共同参画パネル貸出	3,373	人権・男女共同参画課	28
(4)	普及活動推進事業	・普及指導員による普及活動の中で、夫婦による共同申請を含めた女性認定農業者とさいたま農村女性アドバイザーの認定を推進する。 ・女性農業者に対して家族経営協定の締結を推進する。 ・農産物加工・販売等、農業の6次産業化についての指導を行う。	51,912	農業支援課	29
(4)	女性の貧困問題支援事業（「女性の貧困」脱却サポーターへの支援）【再掲No.19】	・女性リーダー育成講座【全9回 令和4年7月～令和5年3月】 ・女性リーダーフォローアップ講座	2,015【再掲】	人権・男女共同参画課	30
(4)	女性の貧困問題支援事業	・女性の貧困問題講演会（7月）	564	人権・男女共同参画課	31
(4)	男女共同参画推進センター運営費【再掲No.24】	With You さいたまフェスティバルの開催（団体交流支援）	1,960【再掲】	人権・男女共同参画課	32

目指す姿 I あらゆる分野における男女共同参画

基本目標 I-2 家庭と地域活動への男性の参画拡大

- 施策の基本的な方向
- (1) 男性の家庭・子育て・介護・地域活動への参画の促進
 - (2) 家庭と仕事・地域活動の両立の促進
 - (3) 子育ての社会的支援
 - (4) 介護の社会的支援

施策の基本的な方向	事業名等	関連事業内容	R4当初予算(千円)	担当課	No.
(1)	生活習慣改善支援事業	食に関わる地域ボランティアである「埼玉県食生活改善推進員団体連絡協議会」が、男性を含めた料理教室を実施する。	286	健康長寿課	33
(1)	生涯学習情報発信事業(生涯学習ステーション)	ホームページで「男女共同参画」に関する指導者情報を提供する。	—	生涯学習推進課	34
(1)	男女共同参画推進センター運営費	男性相談(月2回)	2,277	人権・男女共同参画課	35
(1)	男性の育休取得促進事業	・男性の育休取得促進のための研修の実施 30社 ・男性育児休業等推進宣言企業の募集とPR ・男性育休取得促進等に取り組むモデル企業に奨励金を支給 18社	14,493	多様な働き方推進課	36
(1)	埼玉県女性活躍・子育て応援事業主プランに基づく施策の推進	・「子育て応援総合サイト」及び「男性職員向け子育て応援サイト」の運営 ・「子育てのための休暇取得プログラム」の実施 ・「育児の日」の実施 ・育児休業中の職員の研修参加の実施 ・リモートアクセスの運営 ・育児休業取得に対する不安を解消し、理解を深めるため、人づくり広域連合と連携し、育児休業等支援研修を実施	—	人事課	37
(1)	男性職員の育児参画	・家事、育児をすることの重要性の理解を深める男性向け研修を実施	—	警務課	38
(1)	男性職員の子育てに関する休暇や育児休業の取得促進	・男性職員の育休取得意向調査をもとに、子の出生状況を把握し、具体的な取得計画の作成や管理職との面談を行うことで、男性職員の育児休業等の取得を積極的に働きかける。 ・男性の育児休業体験談を「子育て応援総合サイト(埼玉県教育委員会)」に掲載する。	—	教育局総務課	39
(1)	男性職員の育児休業取得促進	・育児休業を取得しやすい環境を整備し、育児休業取得を促進	—	警務課	40
(1)	「子育てのための休暇取得プログラム」の作成	・配偶者の出産に伴い、「子育てのための休暇取得プログラム」を作成することで、計画的に育児休業等を取得できるようにする。	—	教育局総務課	41
(1)	女性の貧困問題支援事業(「女性の貧困」脱却サポーターへの支援【再掲No.19】)	・女性リーダー育成講座【全9回 令和4年7月～令和5年3月】 ・女性リーダーフォローアップ講座	2,015【再掲】	人権・男女共同参画課	42
(1)	NPO情報ステーション・共助ポータル運営事業	NPO・ボランティア活動を支援する総合的な情報提供システム「NPO情報ステーション」及び「共助スタイル」の運営	1,680	共助社会づくり課	43
(1)	福祉ボランティア活動支援事業費	ボランティア活動のきっかけづくりを推進するため、埼玉県社会福祉協議会や市町村社会福祉協議会が実施するボランティア体験学習事業に要する経費に対して助成を行う。	18,744	社会福祉課	44
(1)	県政出前講座	県政出前講座 (①男女共同参画基礎講座・②災害・防災と男女共同参画)	—	人権・男女共同参画課	45
(1)	埼玉未来大学等運営による高齢者活動支援事業	埼玉未来大学を運営する(公財)いきいき埼玉に対してその経費を補助し、シニア層の社会参加活動を支援する。	89,718	共助社会づくり課	46
(2)	働く女性のワンストップ支援拠点事業	働きたい女性を対象に、求職に関する相談、セミナー、職業紹介、企業説明会、インターンシップなどを実施する。 働く女性を対象に、定着や両立支援、キャリアアップ支援を図るため初任者・中堅職員向け研修や、管理職等向け研修を行い、資質の向上や企業における人材育成の充実を図る。	248,325	人材活躍支援課	47
(2)	家庭教育支援推進事業	・「埼玉県家庭教育アドバイザー」を学校や民間企業等に派遣し、親が親として育ち、力をつけるための「親の学習」などを行う。	2,901	生涯学習推進課	48

施策の基本的な方向	事業名等	関連事業内容	R4当初予算(千円)	担当課	No.
(2)	男女共同参画推進センター運営費 【再掲No.24】	・開設20周年記念イベント開催(6月)(男女共同参画週間記念事業に位置付け) ・多様性を考える男女共同参画講演会(10月) ・県政出前講座(男女共同参画基礎講座) ・With You さいたまフェスティバル等のイベントの開催(2月)	1,960 【再掲】	人権・男女共同参画課	49
(2)	新しい働き方支援事業	・事例発表交流会 1回、働き方改革セミナー 4回 ・働き方改革に取り組む企業へのアドバイザー派遣 130社 ・働き方改革ポータルサイト、テレワークポータルサイトの運営	28,792	多様な働き方推進課	50
(2)	男性の育休取得促進事業 【再掲No.36】	・男性の育休取得促進のための研修の実施 30社 ・男性育児休業等推進宣言企業の募集とPR ・男性育休取得促進等に取り組むモデル企業に奨励金を支給 18社	14,493 【再掲】	多様な働き方推進課	51
(2)	・新しい働き方支援事業 ・テレワーク再構築支援事業	・事例発表交流会 1回、働き方改革セミナー 4回 ・働き方改革に取り組む企業へのアドバイザー派遣 130社 ・働き方改革ポータルサイト、テレワークポータルサイトの運営 ・経営課題解決に向けたテレワーク活用方法を示した業種別ガイドラインの作成	63,110	多様な働き方推進課	52
(2)	多様な働き方推進事業 【再掲No.23】	女性も男性も仕事と子育てなどを両立できる環境づくりを推進するため、短時間勤務など多様な働き方を実践し、働き方改革に取り組んでいる企業を「多様な働き方実践企業」として県が認定する。	37,227 【再掲】	多様な働き方推進課	53
(2)	男性の育休取得促進事業 【再掲No.36】	・男性の育休取得促進のための研修の実施 30社 ・男性育児休業等推進宣言企業の募集とPR ・男性育休取得促進等に取り組むモデル企業に奨励金を支給 18社	14,493 【再掲】	多様な働き方推進課	54
(2)	児童福祉行政事務費	埼玉県子育て応援行動計画等を審議する児童福祉審議会の開催	12,859	少子政策課	55
(2)	多様な働き方推進事業 【再掲No.23】	従業員が100人を超える企業の「多様な働き方実践企業」の認定において、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・公表状況等について確認を行うことにより、企業における次世代育成支援対策を推進する。	37,227 【再掲】	多様な働き方推進課	56
(2)	社会福祉施設人材定着化事業のうち、子育て支援事業	働きやすい魅力ある職場づくりを支援することで、福祉人材の確保と定着を図るため、施設に対し産休代替職員等の給与負担を補助する。 対象施設：民間社会福祉施設(政令指定都市・中核市に所在する施設、介護保険対象施設、支援費対象施設を除く)	10,209	社会福祉課	57
(2)	看護職員就業支援事業費	未就業の看護の有資格者の職場復帰や、就業中の看護職員の勤務環境の改善を支援することで看護職員の定着促進及び看護職員不足の改善を図る。 ・再就業技術講習会：28回予定	32,499	医療人材課	58
(2)	企業内保育所設置等促進事業	女性が出産後も継続して働き続けられる環境を整備するため、企業に保育所の整備費及び運営費を補助する。 ・企業内保育所の整備に対する補助 4か所 ・企業内保育所の運営に対する補助 7か所 ・企業内保育所を設置、運営している企業担当者をアドバイザーとして委嘱し、設置を希望する企業の課題解決を支援	36,137	多様な働き方推進課	59
(2)	埼玉県荻野吟子賞 【再掲No.22】	県内出身で日本で最初の公認女性医師となった「荻野吟子」にちなみ、男女共同参画の推進に顕著な功績のあった個人・団体・事業所を表彰し、男女共同参画社会づくりを促進する。	496 【再掲】	人権・男女共同参画課	60
(2)	働く女性のワンストップ支援拠点事業 【再掲No.47】	女性の「働く」を応援するワンストップサイト上にて、働く女性を応援している企業のインタビュー形式の事例を紹介する。	248,325 【再掲】	人材活躍支援課	61
(2)	①鉄道整備要望 ②ノンステップバス導入促進事業 ③みんなに親しまれる駅づくり事業	①県内に路線を持つ各鉄道事業者に対し、増発、スピードアップ、乗換えや接続の改善、快適な鉄道利用環境の整備等、多岐にわたる内容の要望を文書で行う。 ②ノンステップバスの導入費用の一部を負担する市町村に対して補助をする。 ③エレベーター、障害者対応型トイレの設置などの駅のバリアフリーを進める市町村に対して、設置費用の一部を補助する。(2市2駅2施設)	42,300	交通政策課	62
(2)	街路整備費、社会資本整備総合交付金(改築)事業費など17事業	圏央道などの高規格道路のインターチェンジへのアクセス道路などの幹線道路整備や渋滞解消を目的としたバイパス整備及び地域の生活を支える身近な道路整備を推進している。	20,348,627	道路街路課	63

施策の基本的な方向	事業名等	関連事業内容	R4当初予算(千円)	担当課	No.
(3)	・保育対策緊急整備事業費 ・認可外保育施設指導監督費	認定こども園整備事業 認定こども園の施設整備に係る経費を補助する。 ・市町村に対する助言指導 ・認可外保育施設の保育従事者に対する研修(1回開催) ・幼児教育無償化に係る事務費を市町村に対して助成する。	1,257,065	少子政策課	64
(3)	企業内保育所設置等促進事業【再掲No.59】	女性が出産後も継続して働き続けられる環境を整備するため、企業に保育所の整備費及び運営費を補助する。 ・企業内保育所の整備に対する補助 4か所 ・企業内保育所の運営に対する補助 7か所 ・企業内保育所を設置、運営している企業担当者をアドバイザーとして委嘱し、設置を希望する企業の課題解決を支援	36,137【再掲】	多様な働き方推進課	65
(3)	保育所地域子育て支援事業費	子育て支援及び保育に対する多様なニーズに対応するため、延長保育、一時預かり、病児保育の実施に必要な経費を市町村に対し補助する。	1,518,764	少子政策課	66
(3)	預かり保育推進事業	開園日の4/5以上の日数で1日2時間以上、通常の保育日に預かり保育を実施している幼稚園に補助を行っている。	514,910	学事課	67
(3)	放課後児童健全育成事業費	放課後児童健全育成事業を実施する市町村に対し経費の一部を助成する。放課後児童支援員に対する研修、市町村及び放課後児童クラブへの実地検査を実施する。	6,557,904	少子政策課	68
(3)	放課後子供教室推進事業	・市町村が実施する放課後子供教室への支援 ・「地域学校協働活動推進委員会」2回実施 ・「地域学校協働活動地区別担当者会議」4教育事務所、各2回実施 ・通信等の作成による普及・啓発 ・コーディネーター研修会の実施 ・地域学校協働活動推進フォーラムの実施	237,840	生涯学習推進課	69
(3)	地域子育て支援事業費	地域子育て支援拠点、ファミリー・サポート・センター及び利用者支援事業の設置を推進する。また、無償化への対応やオンラインの活用促進により地域の子育て支援の充実を図り、子育ての不安感を緩和して子どもの健やかな育ちを促進する。	1,485,894	少子政策課	70
(3)	保育士確保推進事業	求人サイトの運営やSNSによる情報発信、県内保育所等に就職する新卒保育士及び潜在保育士に対する就職準備金の貸付を行うことにより保育士の確保を図る。	95,376	少子政策課	71
(3)	幼稚園教育振興・充実事業	・埼玉県幼稚園等新規採用教員研修運営協議会 年間1回 園外研修 年間10日、園内研修 年間10日 ・埼玉県幼稚園等主任教諭等研究協議会 ・公立幼稚園指導者派遣事業	6,287	義務教育指導課	72
(3)	保育士研修等事業	保育士の専門性を高める研修や子育て支援に必要な知識や技能等を修得する研修等を実施する。	675,343	少子政策課	73
(3)	保育士・保育所マッチング支援事業	潜在保育士等の就職支援を行う保育士・保育所支援センターの運営を行うとともに、潜在保育士名簿の管理・更新及び保育の質確保とブランク解消のための復職支援プログラムを実施する。	15,131	少子政策課	74
(3)	・ひとり親家庭福祉推進事業費 ・母子・父子福祉センター管理運営事業費(就業支援専門員設置事業) ・ひとり親家庭自立支援事業費 ・児童扶養手当給付費 ・母子父子寡婦福祉資金貸付費	・ひとり親家庭の福祉の向上を図るため、次の事業を行う。 (1) 自立支援給付金の支給 (2) 母子緊急一時保護事業 (3) 自立支援プログラムの策定 (4) 日常生活支援事業(市町村補助) (5) 生活向上事業(市町村補助) (6) 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 (7) 高等職業訓練促進資金貸付事業 (8) ひとり親家庭スタートアップ支援事業 ・支援が必要なひとり親家庭の早期発見に努めるとともに、継続的な見守りを行うため、当事者団体である(公財)埼玉県ひとり親福祉連合会のマンパワーを活用し、地域ごとに交流会や相談会などを開催する。 ・ポケットブック「まいたま」にひとり親家庭に関する情報を掲載し、スマホを活用した情報発信を行う。 ・家庭生活の安定と自立促進に寄与するため、ひとり親家庭等に手当を支給する。 ・就業支援専門員を中心に相談から職場定着まで切れ目ない支援を行うとともに、ひとり親家庭の資格取得を応援するため、セミナーや看護学校受験対策講座を実施する。 ・母子家庭等に修学資金、就学支度資金、生活資金など、12種類の資金の貸付を行い、その経済的自立の促進と生活意欲の助長、扶養している児童の福祉の増進を図る。	2,926,553	少子政策課	75
(3)	乳幼児医療費支給事業	各種医療保険の自己負担分を助成した市町村に対して、その事業費の一部を補助する。	2,703,559	国保医療課	76

施策の基本的な方向	事業名等	関連事業内容	R4当初予算(千円)	担当課	No.
(3)	働く女性のワストップ支援拠点事業【再掲No.47】	家計急変やシングルマザー等就業を急ぐ女性を対象に、面談相談から職業紹介まで迅速に対応する早期就業支援を行う。	248,325【再掲】	人材活躍支援課	77
(3)	ひとり親家庭及び生活保護受給者等対象訓練事業費	母子家庭の母、父子家庭の父及び生活保護受給者を対象に、職業的自立を促進することを目的とした職業訓練を実施（介護分野、事務分野、IT分野など）	32,002	産業人材育成課	78
(3)	男女共同参画推進センター運営費【再掲No.24】	・開設20周年記念イベント開催（6月）（男女共同参画週間記念事業に位置付け） ・多様性を考える男女共同参画講演会（10月） ・県政出前講座（男女共同参画基礎講座） ・With You さいたまフェスティバル等のイベントの開催（2月）	1,960【再掲】	人権・男女共同参画課	79
(3)	地域子育て支援事業費（地域子育て支援拠点事業 子育て支援DX推進事業）	地域子育て支援拠点事業を実施する市町村に対し、運営費を助成する。 また、地域子育て支援拠点にオンラインによる子育て支援の導入を支援するための研修事業を実施する。	1,279,080	少子政策課	80
(3)	埼玉版ネウボラ推進事業	妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行う「子育て世代包括支援センター」の相談支援機能拡充を図るため設置運営する市町村へ補助を行う。	268,995	健康長寿課	81
(3)	SNSを活用した児童虐待相談事業	子育ての悩みを抱える保護者や子供本人からの相談に対して、SNSを活用し、どこからでも相談できる窓口を設置し、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応を行う。	49,421	こども安全課	82
(3)	地域子育て支援事業費（利用者支援事業）	利用者支援事業を実施する市町村に対して、運営費を助成する。	76,078	少子政策課	83
(3)	不登校支援サイトの運営	「子供たちとその保護者のための不登校支援サイト」を設け、関係機関先や不登校支援の動画、保護者や当事者の体験談等を掲載し、情報提供を行う。	—	生徒指導課	84
(3)	住宅居住支援推進事業費（単位事業名：子育て応援住宅認定事業）	子育てに配慮した良質な住宅の普及を促進するため、一定の基準を満たす住宅を子育て応援住宅として認定する。	239	住宅課	85
(3)	パパ・ママ応援ショップ事業	18歳に達して次の3月末を迎えるまでの子供を持つ家庭及びこれから出産予定の家庭が「優待カード」を提示することで、協賛企業・店舗、施設等が割引などの特典を提供する。企業や地域社会全体で子育て家庭を支える気運を醸成するとともに、子育て家庭が「地域に支えられている」「子供を持って良かった」と実感できる社会づくりを進める。	11,278	少子政策課	86
(4)	介護サービス事業者に対する適正指導	介護サービス事業者に対する指導を適正に行うことにより、事業における透明性の確保、質の向上を図る。	—	高齢者福祉課	87
(4)	介護事業者指導事業費	介護保険サービス提供事業者に対する運営指導を実施し、その質の向上を図る。	5,873	福祉監査課	88
(4)	介護支援専門員支援養成研修事業	介護支援専門員等に対し、法定研修や介護の専門知識・技術を習得し、資質向上を目指す研修を実施する。	5,117	高齢者福祉課	89
(4)	(1) 高等技術専門学校訓練等推進事業費の一部 (2) 産学官連携による在職者訓練 (3) 委託訓練事業費の一部	(1) 高等技術専門学校において求職者に対する職業訓練を実施。 (2) 高等技術専門学校において中小企業等の在職者に対する技能講習を実施。 (3) 介護分野の職業訓練を実施。	2,039,046	産業人材育成課	90
(4)	市町村介護保険財政支援事業費	要介護者が尊厳を保持し、能力に応じて自立した日常生活を営めるように国民の共同連帯の理念に基づき必要な介護給付を行う。	89,211,701	地域包括ケア課	91
(4)	特別養護老人ホーム等整備事業費	社会福祉法人等へ施設整備費を助成することにより、特別養護老人ホームの整備を進めるとともに、老朽化した特別養護老人ホーム、養護老人ホーム及び軽費老人ホームの居室環境等の改善を図り、要介護高齢者の福祉の向上を図る。	2,519,776	高齢者福祉課	92

目指す姿 II 経済社会における女性活躍の拡大

基本目標 II - 1 働く場における女性活躍の推進

- 施策の基本的な方向
- (1) 女性の就業・復職・起業支援
 - (2) 女性の就業継続・キャリア形成支援
 - (3) 女性活躍に関する情報発信

施策の基本的な方向	事業名等	関連事業内容	R4当初予算(千円)	担当課	No.
(1)	働く女性のワストップ支援拠点事業【再掲No.47】	働きたい女性を対象に、求職に関する相談、セミナー、職業紹介、企業説明会、インターンシップなどを実施する。	248,325【再掲】	人材活躍支援課	93
(1)	埼玉しごとセンター推進事業	・キャリアコンサルティングの実施 ・各種就職支援セミナーの実施 ・心理カウンセリングの実施 ・企業面接会の実施	190,391	雇用労働課	94
(1)	女性の貧困問題支援事業（シングルマザー等への支援）	・生き方セミナー（年8回） ・グループ相談会（年8回）	4,363	人権・男女共同参画課	95
(1)	・働く女性のワストップ支援拠点事業【再掲No.47】 ・女性のデジタル人材育成推進事業	働く女性を対象に、定着や両立支援、キャリアアップ支援を図るため初任者・中堅職員向け研修や、管理職等向け研修を行い、資質の向上や企業における人材育成の充実を図る。 また、子育てなどで離職している女性を対象に、女性のデジタル人材育成講座を開催し、就業までを一体的に支援していく。	292,375【248,325 再掲】	人材活躍支援課	96
(1)	働く女性のワストップ支援拠点事業【再掲No.47】	女性活躍推進連携会議において、委員である経済団体等を通じた企業等への女性活躍推進の働き掛けを実施する。	—	人材活躍支援課	97
(1)	働く女性のワストップ支援拠点事業【再掲No.47】	仕事と家庭の両立やキャリアアップを目指して頑張る女性を応援するため、良き相談相手として経済団体等から推薦いただいた女性管理職等がメンターとして活動する。	248,325【再掲】	人材活躍支援課	98
(1)	(1) 高等技術専門学校訓練等推進事業費の一部 (2) 産学官連携による在職者訓練 (3) 委託訓練事業費の一部【再掲No.90】	(1) 高等技術専門学校において求職者に対する職業訓練を実施。 (2) 高等技術専門学校において中小企業等の在職者に対する技能講習を実施。 (3) 1か月～24か月の委託訓練を実施（介護分野、事務分野、IT分野など）。	2,039,046【再掲】	産業人材育成課	99
(1)	委託訓練事業費の一部【再掲No.90】	託児サービス付き職業訓練を実施。	2,039,046【再掲】	産業人材育成課	100
(1)	高等技術専門学校の募集・広報活動	高等技術専門学校においてオープンキャンパス（体験付き、施設見学会、入校相談会）を実施。	—	産業人材育成課	101
(1)	(1) 女性起業家支援事業（創業・ベンチャー支援事業費の一部） (2) 創業・ベンチャー支援センター埼玉管理運営費、創業・ベンチャー支援センター埼玉事業費、ベンチャー成長支援事業費、埼玉ベンチャークラブ事業費（創業・ベンチャー支援事業費の一部）	(1) ・女性によるビジネスプランコンテストの開催 ・女性創業支援チームによる集中支援 ・女性起業支援ルーム「COCOオフィス」の管理運営 (2) ・アドバイザーや土業専門家による、創業希望者やベンチャー企業からの相談対応 ・創業前後のステージに対応した各種セミナー等の開催 ・ホームページやポスター、パンフレット、メルマガ、SNS等により、支援内容やセミナー案内等の情報を提供 ・起業した方の情報をホームページや創業者事例集、SNS等で紹介 ・起業家同士のネットワークづくりのための交流会の開催	47,316	産業支援課	102
(1)	中小企業制度融資事業費（起業家育成資金）	・県制度融資において、新たに開業しようとする者等に対して事業に必要な資金を融資するため、「起業家育成資金」を設けている。	〔融資枠〕 ・起業家育成資金 100億円	金融課	103
(1)	小規模事業経営支援推進費のうち、青年部・女性部活動事業費	県内商工会・商工会議所女性部における研修会、講習会、交流会を通して、女性の地域リーダーとしての意識高揚を図る。女性部独自の広報誌の発行を通して、情報交換及び女性部のPRを図る。	2,700	産業労働政策課	104

施策の基本的な方向	事業名等	関連事業内容	R4当初予算(千円)	担当課	No.
(1)	・農業における政策・方針決定過程への女性参画の推進について ・農業協同組合等検査指導事業	・農業委員・農地利用最適化推進委員の男女別の人数を把握する。 ・農業委員会の女性委員登用目標及び取組計画を策定する。 ・各関係機関及び関係団体と連携し、幅広く女性登用を推進する。 ・女性農業委員登用率30%の目標に向け、毎年の登用状況を踏まえ割合の少ない農業委員会に対し重点的に推進を強化する。 ・年度末に各農業委員会の女性登用の取組状況をとりまとめる。 ・農業協同組合役員の男女別の人数を把握する。 ・農業協同組合の女性役員登用目標及び取組計画の有無等を把握する。 ・農業協同組合への事業ヒアリング時に、女性正組合員への参画推進や役員改選時に女性役員の登用を進めるなど、女性活躍の拡大・推進を図るよう働きかけを行う。	—	農業政策課	105
(1)	普及活動推進事業 【再掲No.29】	・普及指導員による普及活動の中で、夫婦による共同申請を含めた女性認定農業者とさいたま農村女性アドバイザーの認定を推進する。 ・女性農業者に対して家族経営協定の締結を推進する。 ・農産物加工・販売等、農業の6次産業化についての指導を行う。	51,912 【再掲】	農業支援課	106
(1)	農業法人グレードアップ事業のうち、女性農業者活躍支援事業	地域を牽引するような女性農業者のリーダーを育成するとともに、地域の実情に応じた女性農業者の活躍を促進する。	11,864	農業支援課	107
(1)	(1) 高等技術専門学校訓練等推進事業費の一部 (2) 委託訓練事業費の一部 【再掲No.90】	(1) 高等技術専門学校において求職者に対する職業訓練を実施。 (2) 1か月～24か月の委託訓練を実施（介護分野、事務分野、IT分野など）。	2,039,046 【再掲】	産業人材育成課	108
(1)	働く女性のワンストップ支援拠点事業 【再掲No.47】	働きたい女性を対象に、求職に関する相談、セミナー、職業紹介、企業説明会、インターンシップなどを実施する。 働く女性を対象に、定着や両立支援、キャリアアップ支援を図るため初任者・中堅職員向け研修や、管理職等向け研修を行い、資質の向上や企業における人材育成の充実を図る。 働く女性の様々な疑問、悩み、関心に応えるため、女性の「働く」を応援するワンストップサイトを運営する。	248,325 【再掲】	人材活躍支援課	109
(1)	多様な働き方推進事業 【再掲No.23】	従業員が100人を超える企業の「多様な働き方実践企業」の認定において、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・公表状況等について確認を行うことにより、企業における女性活躍を推進する。	37,227 【再掲】	多様な働き方推進課	110
(1)	埼玉県荻野吟子賞 【再掲No.22】	県内出身で日本で最初の公認女性医師となった「荻野吟子」にちなみ、男女共同参画の推進に顕著な功績のあった個人・団体・事業所を表彰し、男女共同参画社会づくりを促進する。	496 【再掲】	人権・男女共同参画課	111
(1)	建設工事に係る競争入札参加資格審査の格付け	女性活躍・子育て支援 次のいずれかの条件を満たす者を入札参加資格の格付審査において加点する。 資格審査申請日現在において次の条件を満たす者 ・従業員100人以下の企業等で、「次世代育成支援対策推進法」に基づく「一般事業主行動計画」を策定し厚生労働大臣（労働局長）に届出し、又は同法第13条の規定に基づく厚生労働大臣（労働局長）の認定を受けた者 従業員101人以上の企業等で、「次世代育成支援対策推進法」第13条の規定に基づく厚生労働大臣（労働局長）の認定を受けた者 ・従業員100人以下の企業等で、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく「一般事業主行動計画」を策定し厚生労働大臣（労働局長）に届出し、又は同法第9条の規定に基づく厚生労働大臣（労働局長）の認定を受けた者 従業員101人以上の企業等で、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第9条の規定に基づく厚生労働大臣（労働局長）の認定を受けた者 ・「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の規定を上回る育児制度を就業規則等で規定し、労働基準監督署に届け出た者 ・県の定める「多様な働き方実践企業認定制度」の認定を取得した者	—	入札審査課	112
(1)	建設工事に係る総合評価方式の加点評価	埼玉県総合評価方式活用ガイドラインにおいて、引き続き「多様な働き方実践企業の認定」を評価項目とする。	—	建設管理課	113
(2)	多様な働き方推進事業 【再掲No.23】	女性も男性も仕事と子育てなどを両立できる環境づくりを推進するため、短時間勤務など多様な働き方を実践し、働き方改革に取り組んでいる企業を「多様な働き方実践企業」として県が認定する。	37,227 【再掲】	多様な働き方推進課	114

施策の基本的な方向	事業名等	関連事業内容	R4当初予算(千円)	担当課	No.
(2)	男性の育休取得促進事業 【再掲No.36】	・男性の育休取得促進のための研修の実施 30社 ・男性育児休業等推進宣言企業の募集とPR ・男性育休取得促進等に取り組むモデル企業に奨励金を支給 18社	14,493 【再掲】	多様な働き方推進課	115
(2)	・新しい働き方支援事業 ・テレワーク再構築支援事業 【再掲No.52】	・事例発表交流会 1回、働き方改革セミナー 4回 ・働き方改革に取り組む企業へのアドバイザー派遣 130社 ・働き方改革ポータルサイト、テレワークポータルサイトの運営 ・経営課題解決に向けたテレワーク活用方法を示した業種別ガイドラインの作成	63,110 【再掲】	多様な働き方推進課	116
(2)	児童福祉行政事務費 【再掲No.55】	埼玉県子育て応援行動計画等を審議する児童福祉審議会の開催	12,859 【再掲】	少子政策課	117
(2)	多様な働き方推進事業 【再掲No.23】	従業員が100人を超える企業の「多様な働き方実践企業」の認定において、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・公表状況等について確認を行うことにより、企業における次世代育成支援対策を推進する。	37,227 【再掲】	多様な働き方推進課	118
(2)	社会福祉施設人材定着化事業のうち、子育て支援事業 【再掲No.57】	働きやすい魅力ある職場づくりを支援することで、福祉人材の確保と定着を図るため、施設に対し産休代替職員等の給与負担を補助する。 対象施設：民間社会福祉施設（政令指定都市・中核市に所在する施設、介護保険対象施設、支援費対象施設を除く）	10,209 【再掲】	社会福祉課	119
(2)	看護職員就業支援事業費 【再掲No.58】	未就業の看護の有資格者の職場復帰や、就業中の看護職員の勤務環境の改善を支援することで看護職員の定着促進及び看護職員不足の改善を図る。 ・再就業技術講習会：28回予定	32,499 【再掲】	医療人材課	120
(2)	企業内保育所設置等促進事業 【再掲No.59】	女性が出産後も継続して働き続けられる環境を整備するため、企業に保育所の整備費及び運営費を補助する。 ・企業内保育所の整備に対する補助 4か所 ・企業内保育所の運営に対する補助 7か所 ・企業内保育所を設置、運営している企業担当者をアドバイザーとして委嘱し、設置を希望する企業の課題解決を支援	36,137 【再掲】	多様な働き方推進課	121
(2) (3)	・働く女性のワンストップ支援拠点事業 ・女性のデジタル人材育成推進事業 【再掲No.96】	働く女性を対象に、定着や両立支援、キャリアアップ支援を図るため初心者・中堅職員向け研修や、管理職等向け研修を行い、資質の向上や企業における人材育成の充実を図る。 また、子育てなどで離職している女性を対象に、女性のデジタル人材育成講座を開催し、就業までを一体的に支援していく。	292,375 【再掲】	人材活躍支援課	122
(2)	働く女性のワンストップ支援拠点事業 【再掲No.97】	女性活躍推進連携会議において、委員である経済団体等を通じた企業等への女性活躍推進の働き掛けを実施する。	— 【再掲】	人材活躍支援課	123
(3)	働く女性のワンストップ支援拠点事業 【再掲No.47】	・働く女性向けに、女性経営者の特別講座を開催し、ロールモデルを提示しキャリア形成を促す。 ・埼玉中小企業家同友会女性経営者クラブファムと連携し、女性管理職向け研修において交流会を実施する。 また、庁内関係課と連携をし、課題別や業種別のセミナー・交流会を開催する。	248,325 【再掲】	人材活躍支援課	124
(3)	働く女性のワンストップ支援拠点事業 【再掲No.47】	働く女性の様々な疑問、悩み、関心に応えるため、女性の「働く」を応援するワンストップサイトを運営する。	248,325 【再掲】	人材活躍支援課	125

目指す姿 Ⅱ 経済社会における女性活躍の拡大

基本目標Ⅱ-2 男女ともに働きやすい職場環境づくり

- 施策の基本的な方向
- (1) 多様な働き方の推進
 - (2) 男女の均等な雇用機会と待遇の確保の促進及び各種ハラスメントの防止
 - (3) 様々な就業形態における就業環境の整備

施策の基本的な方向	事業名等	関連事業内容	R4当初予算(千円)	担当課	No.
(1)	多様な働き方推進事業 【再掲No.23】	女性も男性も仕事と子育てなどを両立できる環境づくりを推進するため、短時間勤務など多様な働き方を実践し、働き方改革に取り組んでいる企業を「多様な働き方実践企業」として県が認定する。	37,227 【再掲】	多様な働き方推進課	126
(1)	男性の育休取得促進事業 【再掲No.36】	・男性の育休取得促進のための研修の実施 30社 ・男性育児休業等推進宣言企業の募集とPR ・男性育休取得促進等に取り組むモデル企業に奨励金を支給 18社	14,493 【再掲】	多様な働き方推進課	127
(1)	・新しい働き方支援事業 ・テレワーク再構築支援事業 【再掲No.52】	・事例発表交流会 1回、働き方改革セミナー 4回 ・働き方改革に取り組む企業へのアドバイザー派遣 130社 ・働き方改革ポータルサイト、テレワークポータルサイトの運営 ・経営課題解決に向けたテレワーク活用方法を示した業種別ガイドラインの作成	63,110 【再掲】	多様な働き方推進課	128
(1)	児童福祉行政事務費 【再掲No.55】	埼玉県子育て応援行動計画等を審議する児童福祉審議会の開催	12,859 【再掲】	少子政策課	129
(1)	多様な働き方推進事業 【再掲No.23】	従業員が100人を超える企業の「多様な働き方実践企業」の認定において、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・公表状況等について確認を行うことにより、企業における次世代育成支援対策を推進する。	37,227 【再掲】	多様な働き方推進課	130
(1)	社会福祉施設人材定着化事業のうち、子育て支援事業 【再掲No.57】	働きやすい魅力ある職場づくりを支援することで、福祉人材の確保と定着を図るため、施設に対し産休代替職員等の給与負担を補助する。 対象施設：民間社会福祉施設（政令指定都市・中核市に所在する施設、介護保険対象施設、支援費対象施設を除く）	10,209 【再掲】	社会福祉課	131
(1)	看護職員就業支援事業費 【再掲No.58】	未就業の看護の有資格者の職場復帰や、就業中の看護職員の勤務環境の改善を支援することで看護職員の定着促進及び看護職員不足の改善を図る。 ・再就業技術講習会：28回予定	32,499 【再掲】	医療人材課	132
(1)	企業内保育所設置等促進事業 【再掲No.59】	女性が出産後も継続して働き続けられる環境を整備するため、企業に保育所の整備費及び運営費を補助する。 ・企業内保育所の整備に対する補助 4か所 ・企業内保育所の運営に対する補助 7か所 ・企業内保育所を設置、運営している企業担当者をアドバイザーとして委嘱し、設置を希望する企業の課題解決を支援	36,137 【再掲】	多様な働き方推進課	133
(1)	新しい働き方支援事業 【再掲No.50】	・事例発表交流会 1回、働き方改革セミナー 4回 ・働き方改革に取り組む企業へのアドバイザー派遣 130社 ・働き方改革ポータルサイト、テレワークポータルサイトの運営	28,792 【再掲】	多様な働き方推進課	134
(1)	・新しい働き方支援事業 ・テレワーク再構築支援事業 【再掲No.52】	・事例発表交流会 1回、働き方改革セミナー 4回 ・働き方改革に取り組む企業へのアドバイザー派遣 130社 ・働き方改革ポータルサイト、テレワークポータルサイトの運営 ・経営課題解決に向けたテレワーク活用方法を示した業種別ガイドラインの作成	63,110 【再掲】	多様な働き方推進課	135
(1)	仕事と生活の両立支援事業	・「仕事と生活の両立支援相談窓口」での相談受付 ・仕事と生活の両立支援出前講座の実施 ・仕事と生活の両立支援アドバイザーの企業への派遣	1,245	多様な働き方推進課	136
(2) (3)	・労働教育講座開催運営費 ・職場環境改善支援事業	・労働セミナーの実施 (1) 勤労者向けセミナー 10回 (2) 事業者向けセミナー 7回 ※推進項目に関連しないテーマのセミナーも含めた開催回数。 ・職場のハラスメント対策強化月間の実施（12月）	820	多様な働き方推進課	137
(2)	労働相談推進事業費	・労働相談の実施	417	雇用労働課	138
(3)	新しい働き方支援事業 【再掲No.50】	・事例発表交流会 1回、働き方改革セミナー 4回 ・働き方改革に取り組む企業へのアドバイザー派遣 130社 ・働き方改革ポータルサイト、テレワークポータルサイトの運営	28,792 【再掲】	多様な働き方推進課	139

施策の基本的な方向	事業名等	関連事業内容	R4当初予算(千円)	担当課	No.
(3)	働く女性のワストップ支援拠点事業 【再掲No.47】	育児や介護等により就業機会が制約されやすい女性の就業支援として、「在宅ワーク」という働き方を進めるとともに、企業向けのセミナーや在宅ワーカーと発注企業とのマッチング交流会、ワーカー交流会を開催するなど、在宅ワーカーの就業を支援する。	248,325 【再掲】	人材活躍支援課	140
(3)	在宅ワークの適正な実施のためのガイドラインの周知	働き方改革ポータルサイトで、在宅ワークの適正な実施のためのガイドラインを案内。	—	多様な働き方推進課	141
(3)	家内労働者の労働条件の改善の促進	課のホームページで、家内労働の委託者が守るべき最低賃金を周知。また、ホームページから埼玉労働局の賃金・家内労働に関するホームページを案内。	—	多様な働き方推進課	142
(3)	働く女性のワストップ支援拠点事業 【再掲No.47】	正規雇用での就業を目指す女性を対象に、目標達成ができるよう正社員の就業を支援する。 ・コロナ禍で離職した潜在的な女性求職者へ向けて、希望にあった仕事の確保や時間・場所の制約のない働き方を提案し、個々の女性に寄り添った働き方を支援する。	248,325 【再掲】	人材活躍支援課	143
(3)	同一労働同一賃金ガイドラインの周知	同一労働同一賃金ガイドラインのリーフレットを各種セミナーにて配布。課内ラックにて配架。	—	多様な働き方推進課	144
(3)	(1) NPO活動促進助成事業 (2) 彩の国市民活動サポートセンター運営事業	(1) NPO基金への県民や企業からの寄附を原資に、県内NPO法人の先駆的な取組に対して助成する。 (2) NPO活動等に関する相談の受付や、専門家による税務会計等に関する相談会を実施。新たに市民活動コーディネーターを設置するなど市民活動支援機能の強化を図る。	20,581	共助社会づくり課	145
(3)	彩の国市民活動サポートセンター運営事業	NPO活動等に関する相談の受付や、専門家による税務会計等に関する相談会を実施。新たに市民活動コーディネーターを設置するなど市民活動支援機能の強化を図る。	10,081	共助社会づくり課	146
(3)	NPO情報ステーション・共助ポータル運営事業 【再掲No.43】	NPO・ボランティア活動を支援する総合的な情報提供システム「NPO情報ステーション」及び「共助スタイル」の運営	1,680 【再掲】	共助社会づくり課	147
(3)	・NPO活動促進助成事業 ・共生SDGs地域応援事業	NPO基金への県民や企業からの寄附を原資に、県内NPO法人の先駆的な取組に対して助成する。 企業等のCSR活動やSDGsへの取組とNPOとの協働を推進する。 ・企業等からの相談 ・企業等のCSRの取組紹介	11,703	共助社会づくり課	148
(3)	(1) 女性起業家支援事業（創業・ベンチャー支援事業費の一部） (2) 創業・ベンチャー支援センター埼玉管理運営費、創業・ベンチャー支援センター埼玉事業費、ベンチャー成長支援事業費、埼玉ベンチャークラブ事業費（創業・ベンチャー支援事業費の一部） 【再掲No.102】	(1) ・女性によるビジネスプランコンテストの開催 ・女性創業支援チームによる集中支援 ・女性起業支援ルーム「COCOオフィス」の管理運営 (2) ・アドバイザーや土業専門家による、創業希望者やベンチャー企業からの相談対応 ・創業前後のステージに対応した各種セミナー等の開催 ・ホームページやポスター、パンフレット、メルマガ、SNS等により、支援内容やセミナー案内等の情報を提供 ・起業した方の情報をホームページや創業者事例集、SNS等で紹介 ・起業家同士のネットワークづくりのための交流会の開催	47,316 【再掲】	産業支援課	149
(3)	中小企業制度融資事業費（起業家育成資金） 【再掲No.103】	県制度融資において、新たに開業しようとする者等に対して事業に必要な資金を融資するため、「起業家育成資金」を設けている。	〔融資枠〕 ・起業家育成資金 100億円 【再掲】	金融課	150
(3)	小規模事業経営支援推進費のうち、青年部・女性部活動事業費 【再掲No.104】	県内商工会・商工会議所女性部における研修会、講習会、交流会を通して、女性の地域リーダーとしての意識高揚を図る。女性部独自の広報誌の発行を通して、情報交換及び女性部のPRを図る。	2,700 【再掲】	産業労働政策課	151

目指す姿 Ⅲ 誰もが安全・安心に暮らせる社会

基本目標Ⅲ－１ 女性に対するあらゆる暴力の根絶

- 施策の基本的な方向
- (1) 女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり
 - (2) 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・支援の推進
 - (3) 性犯罪・性暴力への対策の推進
 - (4) 子供、若年層に対する性的な暴力の根絶に向けた対策の推進
 - (5) セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進
 - (6) ストーカー行為などへの対策の推進
 - (7) 人身取引対策の推進
 - (8) 売買春への対策の推進

施策の基本的な方向	事業名等	関連事業内容	R4当初予算(千円)	担当課	No.
(1)	私立学校人権教育推進費	研修会等の開催 ・私立学校教職員人権教育研修会 ・私立小・中・高等・特別支援学校教職員人権教育研修会 ・私立幼稚園教職員人権教育研修会 研修資料の配布等	375	学事課	152
(1)	ドメスティック・バイオレンス総合対策事業費	DV防止教育指導者研修会の実施 1回 中高校生向けデートDV防止啓発パンフレットの作成・配布	36,742	人権・男女共同参画課	153
(1)	非行防止強化期間の設定及び非行防止教室の開催	県内（さいたま市を除く）の公立小・中・高等学校を対象に、 (1) 非行防止強化期間の実施（5月1日から7月31日まで） ・取組内容 「非行防止強化期間の周知及び協力依頼」等 (2) 非行防止教室の実施 ・取組内容 「暴力行為の防止について」等	－	生徒指導課	154
(1)	教職員等の研修の充実	管理職や人権教育担当者を対象とした研修会において情報提供を行う。 ・小・中学校長等人権教育研修会 ・市町村人権教育（学校教育）担当者研修会 ・公立高等学校・特別支援学校等校長人権教育研修会 ・小・中学校等人権教育担当者研修会 ・公立高等学校・特別支援学校等人権教育担当者研修会	671	人権教育課	155
(1)	少年非行防止対策の推進	・学校等の要請により、警察職員を小・中・高等学校等に派遣し、児童生徒や保護者、教員を対象とした非行防止教室を実施する。 ・生徒の非行が問題化した中学校からの要請に基づき、スクール・サポーターを派遣し、生徒の非行防止に向けた学校への適切な指導・助言等の支援活動を実施する。	409	少年課	156
(1)	ドメスティック・バイオレンス総合対策事業費【再掲No.153】	県政出前講座「ドメスティック・バイオレンスのない社会に！」の実施	36,742【再掲】	人権・男女共同参画課	157
(1)	ドメスティック・バイオレンス総合対策事業【再掲No.153】	DVフォーラムの実施（11月）	36,742【再掲】	人権・男女共同参画課	158
(1)	ストーカー・DV対策の推進	関係機関との連携を図るための研修会等に参加する。	－	人身安全対策課	159
(1)	ドメスティック・バイオレンス総合対策事業【再掲No.153】	相談窓口案内カード、DV防止パンフレットの作成、広報物を用いた周知 県広報紙や県ホームページを活用した広報・啓発活動の実施	36,742【再掲】	人権・男女共同参画課	160
(1)	「男女平等意識を高める校内研修資料」の作成及び活用	・男女平等教育推進委員会を年間3回実施し、学校教育における男女平等教育の指導方法・内容の研究を行い、「男女平等意識を高める校内研修資料」を作成する。 ・各学校において研修資料を活用することで、教職員の男女平等教育に対する意識啓発、資質向上を図る。	－	人権教育課	161
(1)	ストーカー・DV対策の推進	リーフレット等を活用した啓発活動の実施を図る。	－	人身安全対策課	162
(1)	ドメスティック・バイオレンス総合対策事業【再掲No.153】	・女性相談員（会計年度職員）3人配置 ・県相談機関によるDV相談の実施 ・ウェブチャット相談の実施 週3回	36,742【再掲】	人権・男女共同参画課	163

施策の基本的な方向	事業名等	関連事業内容	R4当初予算(千円)	担当課	No.
(1)	被害者相談・カウンセリングの実施	・犯罪被害者支援室による被害者相談の受理、カウンセリングの実施 精神的負担の軽減を図るべく、適切な相談受理を行うとともに、カウンセリングの必要な被害者等の早期発見及び確実なカウンセリングを実施する。	—	警務課	164
(1)	警察安全相談体制の強化	・警察安全相談係へ女性の警察職員や会計年度任用職員を積極的に配置し、女性からの相談に配慮した体制の確立に努める。	—	生活安全総務課	165
(1)	ドメスティック・バイオレンス総合対策事業 【再掲No.153】	・DV被害者支援担当者研修の開催 (研修1 2日間×2回、研修2 1日間×1回) ・DV被害者支援実務者新任研修の開催(2日間×1回) ・被害者支援体制会議の開催 1回	36,742 【再掲】	人権・男女共同参画課	166
(1)	母子・父子自立支援員設置費の一部	ひとり親家庭に対する自立に必要な情報提供及び指導や、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行う母子・父子自立支援員に対し、資質向上を目的とした研修を実施する。	220	少子政策課	167
(1)	市町村児童相談体制強化事業	市町村職員に対し研修その他の援助を行い、児童虐待の早期発見及び適切な対応の強化を図る。	17,863	こども安全課	168
(1)	DV被害者支援担当者研修会への参加	・DV被害者支援研修会への積極的な参加 継続的にDV「被害者支援研修会に参加し、関係機関との更なるネットワークの構築を図る。	—	警務課	169
(1)	警察安全相談専従員研修	・警察安全相談専従員研修を開催し、警察安全相談業務に必要な知識と相談対応要領等の習得に努める。	—	生活安全総務課	170
(1)	ドメスティック・バイオレンス総合対策事業 【再掲No.153】	DV対策関係機関連携会議の開催 2回	36,742 【再掲】	人権・男女共同参画課	171
(1)	犯罪被害者支援推進協議会会員との連携	・県及び地区犯罪被害者推進協議会の開催による関係機関との連携強化 県協議会については、途切れのない支援が可能なネットワークを醸成する。 地区協議会については、担当者の意識改革をするなどして活動を活性化する。	—	警務課	172
(1)	県民相談相互支援ネットワーク連絡会議	・各機関との相談窓口を持つ行政機関が互いの情報を共有して連携を図り、県民の立場に立った相談業務の推進を図る。	—	生活安全総務課	173
(1)	ドメスティック・バイオレンス総合対策事業 【再掲No.153】	県相談機関によるDV相談の実施	36,742 【再掲】	人権・男女共同参画課	174
(1)	男女共同参画推進センター運営費 【再掲No.35】	電話相談・面接相談・専門相談・インターネット相談・その他(グループ相談等)	2,277 【再掲】	人権・男女共同参画課	175
(1)	犯罪被害者等支援体制の整備促進事業費 ・性犯罪被害者支援の充実強化 ・市町村支援の強化 ・彩の国犯罪被害者ワンストップ支援体制機能強化事業 ・犯罪被害者支援のための広報啓発事業	・アイリスホットライン(性暴力等犯罪被害専用相談電話)の運営 ・性暴力被害者支援看護職(SANE)の養成 ・市町村研修会等の実施 ・彩の国犯罪被害者支援ワンストップ支援センター啓発ポスター(浦和レッズコラボ)制作 ・広報啓発事業 ・犯罪被害者支援 県民のつどい2022の開催 ・学生ボランティアの運営	27,785	防犯・交通安全課	176
(1)	被害者相談・カウンセリングの実施及び被害者連絡制度による被害者への情報提供	・犯罪被害者支援室による被害者相談の受理、カウンセリングの実施 精神的負担の軽減を図るべく、適切な相談受理を行うとともに、カウンセリングの必要な被害者等の早期発見及び確実なカウンセリングを実施する。 ・被害者連絡制度による被害者への情報提供 被害者等に対する捜査状況等の情報提供を行うことで被害者等の精神的負担の軽減を図るほか、「被害者の手引」の確実な配布を職員へ指導する。	314	警務課	177
(1)	自立を促す活動の場づくり事業	非行等の問題を抱え、自分の居場所がない少年に社会体験・就労体験・学び直し支援の場を提供し、社会性を身に付けながら、社会に適応できるよう立ち直りを支援する。	2,238	青少年課	178
(1)	児童相談所費ケア対策事業費(うち、心のケア対策費)	・児童の心理ケアを行う心理職員(非常勤)を各一時保護所に1人ずつ配置する。 ・精神科等の嘱託医によるカウンセリングを各児童相談所(中央児童相談所を除く)で実施する。 ・家族再統合のための治療的プログラム事業を実施する。	5,086	こども安全課	179

施策の基本的な方向	事業名等	関連事業内容	R4当初予算(千円)	担当課	No.
(1)	DV対応と児童虐待対応との連携強化事業費、民間団体によるDV被害者支援事業費	・DV被害者への支援を実施している民間団体に委託し、継続的な自立支援を実施 ・心理教育プログラムの実施	8,633	人権・男女共同参画課	180
(1)	犯罪被害者等支援体制の整備促進事業費 ・性犯罪被害者支援の充実強化 ・彩の国犯罪被害者ワンストップ支援体制機能強化事業のうち、総合的対応窓口の運営 【再掲No.176】	・アイリスホットライン（性暴力等犯罪被害専用相談電話）の運営 ・彩の国犯罪被害者ワンストップ支援センターの運営	26,691 【再掲】	防犯・交通安全課	181
(1)	公益社団法人埼玉犯罪被害者援助センターとの連携	・公益社団法人埼玉犯罪被害者援助センターと連携した被害者支援の推進 公益社団法人埼玉犯罪被害者援助センターの活動を広く県民に周知させるほか、被害者等が必要とする支援を早期に提供できるよう、適切かつ迅速な情報提供を実施する。	2,097	警務課	182
(1)	ストーカー・DV対策の推進	・ストーカー・DV被害者への防犯指導等を実施する。	－	人身安全対策課	183
(1)	ドメスティック・バイオレンス総合対策事業 【再掲No.153】	医療、司法専門機関を構成団体としたDV対策関係機関連携会議の開催 2回	36,742 【再掲】	人権・男女共同参画課	184
(1)	犯罪被害者支援推進協議会会員との連携 【再掲No.172】	・県及び地区犯罪被害者推進協議会の開催による関係機関との連携強化 県協議会については、途切れのない支援が可能なネットワークを醸成する。 地区協議会については、担当者の意識改革をするなどして活動を活性化する。	－	警務課	185
(1)	男女共同参画苦情処理機関の運営	埼玉県男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画の推進に関する県の施策や男女共同参画の推進を阻害する要因によって人権が侵害された事案に関する苦情などの申出に対し、苦情処理委員が調査し、必要な場合には勧告、意見表明及び助言等を行う。	1,267	人権・男女共同参画課	186
(1)	防犯環境整備事業費 ・重点犯罪等抑止対策	女性向け防犯講話の実施	2,225	防犯・交通安全課	187
(1)	防犯環境整備事業費 ・重点犯罪等抑止対策 【再掲No.187】	安全・安心ネットワーク通信の発行	2,225 【再掲】	防犯・交通安全課	188
(1)	女性・子どもが被害者となる犯罪の未然防止対策の推進	関係機関・団体等と連携した犯罪の未然防止対策を推進するため、各種情報発信を行う。	66	生活安全総務課	189
(1)	埼玉県青少年健全育成条例の施行	青少年健全育成条例に基づいて、有害図書等もしくは青少年の使用するスマホのフィルタリングについて、店舗へ立入調査を行う。	2,351	青少年課	190
(1)	・子供と家庭電話相談事業費 ・子供の権利擁護事業費	・公認心理士、社会福祉士、教員等の資格を持った電話相談員を配置し、毎日（祝日及び年末年始を除く）電話相談を実施する。 ・子供の権利を著しく侵害する行為に対応するため、子どもの権利擁護委員会を運営し、子供を権利侵害から救済する。 委員 3人、調査専門員 4人 委員会開催回数 18回	4,732	こども安全課	191
(2)	ドメスティック・バイオレンス総合対策事業 【再掲No.153】	県政出前講座「ドメスティック・バイオレンスのない社会に！」の実施	36,742 【再掲】	人権・男女共同参画課	192
(2)	DV対策の推進	DV事案に関する関係機関との会議や研修会に参加する。	－	人身安全対策課	193
(2)	広報・啓発活動の実施	県広報誌や県ホームページを活用した広報・啓発活動の実施	－	人権・男女共同参画課	194
(2)	DV対策の推進	広報紙やホームページなどを活用した広報・啓発活動を実施する。	－	人身安全対策課	195
(2)	ドメスティック・バイオレンス総合対策事業 【再掲No.153】	デートDV防止カード、パンフレットの作成、広報物を用いた周知	36,742 【再掲】	人権・男女共同参画課	196

施策の基本的な方向	事業名等	関連事業内容	R4当初予算(千円)	担当課	No.
(2)	知事部局との連携・協力による啓発	・男女共同参画推進センター主催のデートDV防止講座(高等学校・特別支援学校対象)、人権・男女共同参画課主催のDV防止学校教育関係者研修会への参加 ・人権・男女共同参画課と協力して作成した「デートDV防止啓発ハンドブック」(令和3年3月)の周知	—	人権教育課	197
(2)	ドメスティック・バイオレンス総合対策事業【再掲No.153】	市町村担当会議における配偶者暴力相談支援センター設置の呼びかけ	36,742【再掲】	人権・男女共同参画課	198
(2)	ドメスティック・バイオレンス総合対策事業【再掲No.153】	DV対策関係機関連携会議の開催 2回	36,742【再掲】	人権・男女共同参画課	199
(2)	児童虐待防止支援研修会の開催	児童虐待を受けた児童生徒への効果的な支援及び保護者への適切な対応の在り方、DV対応機関との連携方法等について、小・中学校及び義務教育学校教員、各市町村教育委員会担当者、児童養護施設職員等を対象に研修会を行う。	50	人権教育課	200
(2)	被害者相談・カウンセリングの実施【再掲No.164】	・犯罪被害者支援室による被害者相談の受理、カウンセリングの実施 精神的負担の軽減を図るべく、適切な相談受理を行うとともに、カウンセリングの必要な被害者等の早期発見及び確実なカウンセリングを実施する。	—【再掲】	警務課	201
(2)	DV対策の推進	関係機関と連携してDV被害者支援を行うため、関係機関連携会議、研修会等に参加する。	—	人身安全対策課	202
(2)	ドメスティック・バイオレンス総合対策事業【再掲No.153】	県相談機関によるDV相談の実施 ウェブチャット相談の実施 週3回	36,742【再掲】	人権・男女共同参画課	203
(2)	・母子・父子自立支援設置費の一部 ・母子・父子福祉センター管理運営事業費(母子・父子福祉センター管理運営事業費)	・福祉事務所に母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭の各種相談支援を行う。 ・福祉事務所に母子・父子福祉センターを設置し、ひとり親家庭の法律上の問題に対応するため弁護士による法律相談を実施する。	2,942	少子政策課	204
(2)	相談体制の充実	けいさつ総合相談センターでは、引き続き相談体制の充実を図り、DV等の相談に適切に対応していく。	—	広報課	205
(2)	犯罪被害者支援室における犯罪被害相談体制の整備	・電話(フリーダイヤル)、面接による被害相談の適切な受理 被害者の心情に配慮した相談対応をし、相談内容が他の機関、団体にも関係するものは、確実に引き継ぐ等の適切な対応を講じる。 ・性犯罪相談ダイヤル(フリーダイヤル)の周知の徹底 あらゆる機会を通じて性犯罪相談ダイヤルの広報活動を実施し、県民への周知を図る。	665	警務課	206
(2)	県民相談相互支援ネットワーク連絡会議【再掲No.173】	・各機関との相談窓口を持つ行政機関が互いの情報を共有して連携を図り、県民の立場に立った相談業務の推進を図る。	—【再掲】	生活安全総務課	207
(2)	ドメスティック・バイオレンス総合対策事業【再掲No.153】	・DV被害者支援担当者研修の開催(研修1 2日間×2回、研修2 1日間×1回) ・DV被害者支援実務者新任研修の開催(2日間×1回) ・職務関係者研修会への講師派遣 ・被害者支援体制会議の開催 1回	36,742【再掲】	人権・男女共同参画課	208
(2)	精神科医によるスーパービジョンの受講	・県立精神医療センターの精神科医によるスーパービジョンの積極的な受講 代理受傷になりやすい職員の早期発見に努めるほか、積極的にスーパービジョンの受講を働きかけ、代理受傷対策を徹底する。 ・臨床心理士のための各種研修会への積極的な参加 継続的に臨床心理士を研修会へ参加させることで、実務能力の向上を図る。	225	警務課	209
(2)	警察安全相談専従員研修【再掲No.170】	・警察安全相談専従員研修を開催し、警察安全相談業務に必要な知識と相談対応要領等の習得に努める。	—【再掲】	生活安全総務課	210
(2)	ドメスティック・バイオレンス総合対策事業【再掲No.153】	・DV被害者支援事例対応会議の開催(7市) ・地区別事例検討会の開催(4回) ・配偶者暴力相談支援センター連絡会議の開催(2回) ・被害者支援体制会議の開催(1回)	36,742【再掲】	人権・男女共同参画課	211
(2)	男女共同参画推進センター運営費【再掲No.35】	電話相談・面接相談・専門相談・インターネット相談・その他(グループ相談等)	2,277【再掲】	人権・男女共同参画課	212

施策の基本的な方向	事業名等	関連事業内容	R4当初予算(千円)	担当課	No.
(2)	婦人相談センター費	家庭関係の破綻やDVによる被害等により、居所等の生活基盤を失った女性を保護し、自立のための支援を行う。	28,458	人権・男女共同参画課	213
(2)	児童相談所費	児童に関する相談のうち専門的な知識及び技術を要するものに応じ、必要な調査、医学的・心理学的判定及びそれに基づく指導を行い、必要により、児童の一時保護を行う。	335,418	こども安全課	214
(2)	被害直後における一時避難場所確保に係る費用負担	DVの被害者等の安全確保を優先とした一時保護を図る。	736	人身安全対策課	215
(2)	民間団体によるDV被害者支援事業費、DV被害者等に対する自立支援強化事業	民間団体活動事業費補助金の交付により民間団体の活動を支援 ・自立支援サポーター養成講座の実施(3日間) ・団体スタッフフォローアップ研修会の実施(1回)	15,746	人権・男女共同参画課	216
(2)	配偶者からの暴力(DV)被害者に対する県営住宅の短期入居制度等の実施	・県営住宅の一時入居制度等により、一時的かつ緊急避難的な居住先を提供する。 ・県営住宅の定期募集の抽選において、DV被害者に対する優遇措置を図る。	—	住宅課	217
(2)	DV被害者等に対する自立支援強化事業	退所後の就労による自立を支援するため、一步を踏み出すための準備講座を実施する。	1,046	人権・男女共同参画課	218
(2)	入所施設児童保護措置費	児童福祉法に基づき、児童相談所所長が要保護児童を児童福祉施設等に措置、又は里親等に委託した場合、その措置・委託に必要な費用を支弁する。	10,040,602	こども安全課	219
(2)	生活保護扶助費	福祉事務所において、DV被害者を含む要保護者に対して適正に扶助費を支給するとともに、関係機関と連携しながら自立助長のための支援を行う。	9,403,553	社会福祉課	220
(2)	子供の円滑な転編入学に向けた情報提供及び市町村教育委員会への支援	・転編入学の事由に、特別な事情(いじめ、学校不適応、家庭の事情(経済的な理由、DV、児童虐待など)、健康上の理由等)を認めている。 ・「彩の国公立高校ナビゲーション」は、インターネット及び携帯電話により、全国各地はもちろん、海外在住者にも県公立高校の転編入学の情報を提供している。	1,693	県立学校人事課	221
(2)	各種会議等における情報提供	・4月開催の学校管理・人事事務担当者会議及び5月開催の市町村教育委員会事務局職員研究協議会において情報提供を行い、適切な就学事務が行われるよう各市町村教育委員会に周知する。	—	小中学校人事課	222
(2)	DV対応と児童虐待対応の連携	・市町村担当会議におけるDV対策担当課の要保護児童対策地域協議会への参画の呼びかけ ・DV及び児童虐待に係る連携会議の実施	—	人権・男女共同参画課	223
(2)	ドメスティック・バイオレンス総合対策事業【再掲No.153】	外国語(10か国語)を併記した啓発リーフレットや、困りごとや悩みに応じた相談窓口を掲載したガイドブックの配布	36,742 【再掲】	人権・男女共同参画課	224
(2)	外国人総合相談センター埼玉設置事業費	・外国人総合相談センター埼玉による相談対応(週5日13言語) ・外国人相談研修会実施 ・外国人向け新型コロナウイルス相談ホットラインによる新型コロナウイルス感染症に特化した相談対応(土日祝含む24時間22言語)	22,404	国際課	225
(2)	権利擁護センター運営費(「障害者110番」運営事業)	障害者及びその家族等からの日常生活全般や人間関係に関する相談等に対し、電話相談、面接相談等により応じる。	1,934	障害者福祉推進課	226
(2)	市町村地域生活支援事業費	障害者等が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、市町村等が行う意思疎通支援や移動支援などの地域生活支援事業に対して経費の一部を補助する。	1,336,900	障害者支援課	227
(2)	高齢者虐待対策事業費	民生委員などの福祉関係者や電気、ガス、新聞など高齢者宅を訪問する機会が多い事業者で構成される「埼玉県要援護高齢者等支援ネットワーク会議」を開催する。	20	地域包括ケア課	228
(2)	検挙その他の適切な措置の推進	人身安全関連事件は、社会的反響が大きく、この種事件に対する警察の捜査は非常に重要視されているが、平成31年の児童虐待捜査班設置に続いて、令和2年4月からは児童虐待指導係をデスクに置き、捜査指導及び講習等を行うなど、迅速的確な対応を図っていく。	—	捜査第一課	229
(2)	DV対策の推進	DVの被害者等の相談に対して適切に対応し、被害者の安全確保を最優先とした加害者の検挙、指導及び警告等を実施し、保護対策を図る。	—	人身安全対策課	230
(2)	災害時感染症拡大等に対する対応	災害時や感染症拡大等によるDVの深刻化について周知・広報の実施 国等の通知について市町村や関係民間団体への情報提供	—	人権・男女共同参画課	231

施策の基本的な方向	事業名等	関連事業内容	R4当初予算(千円)	担当課	No.
(2)	相談窓口の周知	災害時や感染症拡大等においてDV相談窓口の周知のための広報啓発の実施	—	人権・男女共同参画課	232
(2)	避難所相談窓口設置の呼びかけ	災害時や感染症拡大等において国等の通知に基づき市町村等に対しDV相談窓口開設状況の周知徹底の実施	—	人権・男女共同参画課	233
(3)	適切な性犯罪捜査の推進	令和3年3月から捜査第一課に性犯罪捜査指導係が新設され、令和4年3月からは警視1人(兼務)、警部1人(兼務)、警部補3人、巡査部長1人、巡査1人と体制を強化し、臨場指導や代表者聴取、教養等に関する業務を推進する。	—	捜査第一課	234
(3)	先制・予防的活動の推進	子供や女性を対象とする性犯罪等の発生を未然に防止するため、その前兆行為と捉えられる声かけ事案や、つきまとい行為等の段階で行為者を特定して検挙又は指導・警告を行う『先制・予防的活動』を積極的に推進する。	—	生活安全総務課	235
(3)	児童相談所費ケア対策事業費(うち、児童虐待防止アピール事業)	・児童虐待の早期通告などの重要性を周知するための啓発活動を実施する。 ・子どもへの暴力防止プログラムを実施する。	3,609	こども安全課	236
(3)	防犯環境整備事業費・重点犯罪等抑止対策【再掲No.187】	女性の安全・安心ネットワーク参加団体の拡大	2,225【再掲】	防犯・交通安全課	237
(3)	防犯指導による自主防犯意識の醸成	防犯指導班「ひまわり」による防犯指導 ・幼稚園・保育園等における連れ去り被害防止、人形劇を実施する。 ・女性を対象とした性犯罪被害防止教室など、自主防犯意識の醸成を図るための講話を実施する。 ・防犯対策に関する動画を作成し、YouTube(埼玉県警察公式チャンネル)に配信する。	300	生活安全総務課	238
(3)	女性・子どもが被害者となる犯罪の未然防止対策の推進【再掲No.189】	関係機関・団体等と連携した犯罪の未然防止対策を推進するため、各種情報発信を行う。	66【再掲】	生活安全総務課	239
(3)	DV対策の推進	性暴力防止セミナーの実施	—	人権・男女共同参画課	240
(3)	安心して被害を届けられる環境づくり・女性の警察官による事情聴取	令和3年から性犯罪に関する教養(専科)を年1回から2回に増やしたことから、被害者の心情に配慮した性犯罪捜査の徹底について引き続き指導を実施する。	—	捜査第一課	241
(3)	被害者相談・カウンセリングの実施及び被害者連絡制度による被害者への情報提供【再掲No.177】	・犯罪被害者支援室による被害者相談の受理、カウンセリングの実施 精神的負担の軽減を図るべく、適切な相談受理を行うとともに、カウンセリングの必要な被害者等の早期発見及び確実なカウンセリングを実施する。 ・被害者連絡制度による被害者への情報提供 被害者等に対する捜査状況等の情報提供を行うことで被害者等の精神的負担の軽減を図るほか、「被害者の手引」の確実な配布を職員へ指導する。	314【再掲】	警務課	242
(3) (4)	犯罪被害者等支援体制の整備促進事業費 ・性犯罪被害者支援の充実強化 ・彩の国犯罪被害者ワンストップ支援体制機能強化事業のうち、総合的対応窓口の運営【再掲No.181】	・アイリスホットライン(性暴力等犯罪被害専用相談電話)の運営 ・彩の国犯罪被害者ワンストップ支援センターの運営	26,691【再掲】	防犯・交通安全課	243
(3)	犯罪被害者支援室における犯罪被害相談体制の整備【再掲No.206】	・電話(フリーダイヤル)、面接による被害相談の適切な受理 被害者の心情に配慮した相談対応をし、相談内容が他の機関、団体にも関係するものは、確実に引き継ぐ等の適切な対応を講じる。 ・性犯罪相談ダイヤル(フリーダイヤル)の周知の徹底 あらゆる機会を通じて性犯罪相談ダイヤルの広報活動を実施し、県民への周知を図る。	665【再掲】	警務課	244
(3)	犯罪被害者等支援体制の整備促進事業費 ・性犯罪被害者支援の充実強化【再掲No.176】	・アイリスホットライン(性暴力等犯罪被害専用相談電話)の運営 ・性暴力被害者支援看護職(SANE)の養成 ・アイリスホットラインでのオンライン(Zoom)支援の運用開始	22,633【再掲】	防犯・交通安全課	245

施策の基本的な方向	事業名等	関連事業内容	R4当初予算(千円)	担当課	No.
(3)	検案書、診断書及び被害者に対する初診料等の費用支出	・検案書、診断書及び被害者に対する初診料等の費用の確実な支出 被害者等の経済的負担を軽減するため、各種費用の公的負担を確実に実施する。 ・職員に対する公的負担制度の周知徹底 警察署等に対する巡回指導、教養等を実施し、職員に公費負担制度の周知を図る。	6,461	警務課	246
(3)	被害者連絡制度	・被害者連絡制度の積極的な推進 被害者等に対して事件の捜査状況等について積極的に情報提供を実施するほか、被害者連絡制度の重要性を職員へ周知させるとともに、被害者連絡を確実に実施させる。	—	警務課	247
(3)	公益社団法人埼玉犯罪被害者援助センターとの連携 【再掲No.182】	・公益社団法人埼玉犯罪被害者援助センターと連携した被害者支援の推進 公益社団法人埼玉犯罪被害者援助センターの活動を広く県民に周知させるほか、被害者等が必要とする支援を早期に提供できるよう、適切かつ迅速な情報提供を実施する。	2,097 【再掲】	警務課	248
(4)	私立学校人権教育推進費 【再掲No.152】	研修会等の開催 ・私立学校教職員人権教育研修会 ・私立小・中・高等・特別支援学校教職員人権教育研修会 ・私立幼稚園教職員人権教育研修会 研修資料の配布等	375 【再掲】	学事課	249
(4)	非行防止に向けた取組	・非行防止教室の実施 非行防止教室のテーマとして「命の大切さ、性非行・わいせつ等」に関するテーマを例示するなど、児童生徒への啓発活動を実施する。	—	生徒指導課	250
(4)	性に関する指導普及推進事業	・「性に関する指導」課題解決検討委員会を実施（年3回） ・「知識を活用する保健学習—性に関する指導編・感染症編—」、 「新・なるほど保健学習」（県教育委員会作成）を活用した指導法研修会の実施（県内1会場） ・小・中・高等学校別授業研究会（県内3会場）	277	保健体育課	251
(4)	児童買春・児童ポルノ禁止法に基づく児童買春・児童ポルノ対策等の推進	・女性捜査員を多く登用して被害児童の立場を重視した取組みを推進する。	—	少年捜査課	252
(4)	休日夜間児童虐待通告対応力強化事業費	各市町村へ啓発ポスター等資料を送付する。	100	こども安全課	253
(4)	犯罪被害者支援室における犯罪被害相談体制の整備 【再掲No.206】	・電話（フリーダイヤル）、面接による被害相談の適切な受理 被害者の心情に配慮した相談対応をし、相談内容が他の機関、団体にも関係するものは、確実に引き継ぐ等の適切な対応を講じる。 ・性犯罪相談ダイヤル（フリーダイヤル）の周知の徹底 あらゆる機会を通じて性犯罪相談ダイヤルの広報活動を実施し、県民への周知を図る。	665 【再掲】	警務課	254
(4)	青少年の非行・被害防止全国強調月間	青少年の非行・被害防止を目的に、浦和駅においてキャンペーン活動（街頭配布）を実施。	—	青少年課	255
(4)	出会い系サイトなどの児童の利用禁止に関する広報啓発活動の推進	小・中学生、高校生及び学校教育関係者等を対象としたサイバーセキュリティ講演等及びリーフレットの配布により、出会い系サイトの利用禁止やSNSサイトの適正利用に関する広報啓発活動を継続的に推進する。	—	サイバー犯罪対策課	256
(4)	少年保護総合対策の推進	学校等の要請により、警察職員を小・中・高等学校等に派遣し、児童生徒や保護者、教員を対象としたインターネットセキュリティ教室を含む非行防止教室を実施する。	409	少年課	257
(4)	少年保護総合対策の推進	若年層を対象とした性暴力被害について、被害防止キャンペーン、広報啓発資料の配布等の広報啓発活動を実施する。	—	少年課	258
(4)	アダルトビデオ出演被害問題等の性暴力被害に対する予防啓発活動等の推進	アダルトビデオ出演被害問題等の性暴力被害を予防するための広報啓発活動及び相談窓口の周知を推進する。	—	保安課	259
(4)	ドメスティック・バイオレンス総合対策事業 【再掲No.153】	「女性に対する暴力をなくす運動」における広報啓発活動の実施 国が作成した性暴力被害に対する予防啓発資料の掲示	36,742 【再掲】	人権・男女共同参画課	260

施策の基本的な方向	事業名等	関連事業内容	R4当初予算(千円)	担当課	No.
(4) (6)	犯罪被害者等支援体制の整備促進事業費 ・性犯罪被害者支援の充実強化 ・彩の国犯罪被害者ワンストップ支援体制機能強化事業 ・犯罪被害者支援のための広報啓発事業 【再掲No.176】	・アイリスホットライン（性暴力等犯罪被害専用相談電話）の運営 ・性暴力被害者支援看護職（SANE）の養成 ・彩の国犯罪被害者ワンストップ支援センターの運営 ・広報啓発事業 ・犯罪被害者支援 県民のつどい2022の開催 ・彩の国犯罪被害者支援ワンストップ支援センター啓発ポスター（浦和レッズコラボ）制作 ・学生ボランティアの運営	27,704 【再掲】	防犯・交通安全課	261
(4)	女性の貧困問題支援事業 【再掲No.31】	・困難を抱える若年女性のための人材育成（調査・研究）	564 【再掲】	人権・男女共同参画課	262
(5)	労働教育講座開催運営費 【再掲No.137】	・労働セミナーの実施 (1) 勤労者向けセミナー 10回 (2) 事業者向けセミナー 7回 ※推進項目に関連しないテーマのセミナーも含めた開催回数。	820 【再掲】	多様な働き方推進課	263
(5)	労働相談推進事業費 【再掲No.138】	・労働相談の実施	417 【再掲】	雇用労働課	264
(5)	セクシュアル・ハラスメントに対する相談体制の整備及び充実	・セクシュアル・ハラスメント防止に関する職員の意識啓発と、苦情相談に対応するため、各所属に2人ずつセクシュアル・ハラスメント防止推進員を設置 ・セクシュアル・ハラスメント防止推進員が各職場において未然防止や苦情相談の対応を行えるよう、ハラスメント防止推進員研修を実施 ・自治人材開発センターによる研修（新規採用職員研修等）を実施し、セクシュアル・ハラスメント防止に対する理解を深める。 ・人事課及び職員健康支援課等にハラスメント苦情相談窓口を設置 ・弁護士にメールで相談できる外部相談窓口を設置 ・ハラスメントになり得るような言動について、匿名で通報できるハラスメント防止のための「お知らせ箱」を職員ポータル上に設置	141	人事課	265
(5)	セクシュアル・ハラスメント防止推進員などの配置による県庁内の相談体制の整備	・各所属でセクシュアル・ハラスメント防止推進員2人を指定するとともに、外部相談窓口を設置することで相談体制を整える。 ・推進員にハラスメント等の理解を深めてもらうため、研修を実施する。	—	教育局総務課	266
(5)	セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進	・ハラスメント相談員を指定した相談体制の確立 ・ハラスメント相談員に対する研修の実施 ・ハラスメント相談窓口の周知徹底	—	警務課	267
(5)	私立学校人権教育推進費 【再掲No.152】	研修会等の開催 ・私立学校教職員人権教育研修会 ・私立小・中・高等・特別支援学校教職員人権教育研修会 ・私立幼稚園教職員人権教育研修会 研修資料の配布等	375 【再掲】	学事課	268
(5)	学校内におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策の推進	・令和4年4月1日から8月31日までを「教職員不祥事根絶特別強化運動」と定め、各学校において、教職員不祥事根絶のための取組を実施。 ・「不祥事防止研修プログラム」を用いた短時間の研修（N字型研修）を行うことで、教職員の意識啓発及び研修の充実を図る。	—	県立学校人事課	269
(5)	学校内におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策の推進	・「不祥事防止研修プログラム」を用いた短時間の研修を繰り返し行うこと（N字型研修）について、引き続き市町村教育委員会に働きかける。 ・令和4年4月1日から5月31日までを「年度当初教職員事故防止強化運動期間」、令和4年10月1日から11月30日までを「秋の教職員事故防止強化運動期間」として、各学校において教職員不祥事根絶のための取組を実施するよう、引き続き市町村教育委員会を通して働きかける。	—	小中学校人事課	270
(5)	学校内における相談体制の充実	各県立学校に、苦情相談を受ける相談員及び相談員からなる委員会（「相談員等」という。）を置き、ハラスメントに関する苦情相談への対応や、防止推進を実施。	—	県立学校人事課	271
(5)	学校内における相談体制の充実	各学校に置かれている、苦情相談を受ける相談員及び相談員からなる委員会を中心として、ハラスメントに関する苦情相談に対応することや、ハラスメント防止推進を図る研修を実施すること等について、引き続き市町村教育委員会に働きかける。	—	小中学校人事課	272

施策の基本的な方向	事業名等	関連事業内容	R4当初予算(千円)	担当課	No.
(5)	相談体制整備の促進	令和4年4月1日より、介護保険法でもハラスメント等の相談に対応する担当者をあらかじめ定めることが義務付けられたため、周知及び指導の強化を図る。 また、社会福祉施設等からの相談に対し適切な対応を講じる。	－	高齢者福祉課	273
(5)	社会福祉施設等指導費、介護事業者指導事業費	社会福祉施設などに対する実地指導や苦情通報などを通じてハラスメントが認められた場合、施設に対しては是正の指導を実施する。	－	福祉監査課	274
(5)	アスリートに対するセクシャル・ハラスメントの防止	(公財)埼玉県スポーツ協会がスポーツ相談窓口を設けており、アスリートに対するハラスメントについても相談を受け付けている。 県としては競技団体を通じて窓口を周知するとともに、同協会と連携しながらハラスメントの防止に努める。	－	スポーツ振興課	275
(5)	LGBTQ支援事業	・企業においてLGBTQについての正しい理解が進むよう、オンライン研修を実施する。 ・LGBTQが働きやすい職場づくりに向けた企業におけるLGBTQに関する取組を支援するため、企業から個別に相談を受け付ける。	20,007	人権・男女共同参画課	276
(5)	・労働教育講座開催運営費 ・職場環境改善支援事業 【再掲No.137】	労働セミナーの実施 ・勤労者向けセミナー 10回 ・事業者向けセミナー 7回 ※推進項目に関連しないテーマのセミナーも含めた開催回数。 ・職場のハラスメント対策強化月間の実施(12月)	820 【再掲】	多様な働き方推進課	277
(5)	男女共同参画苦情処理機関の運営 【再掲No.186】	埼玉県男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画の推進に関する県の施策や男女共同参画の推進を阻害する要因によって人権が侵害された事案に関する苦情などの申出に対し、苦情処理委員が調査し、必要な場合には勧告、意見表明及び助言等を行う。	1,267 【再掲】	人権・男女共同参画課	278
(6)	ストーカー対策の推進	ストーカー被害者等の相談に対して適切に対応し、被害者の安全確保を最優先とした検挙措置や保護対策を図る。	－	人身安全対策課	279
(6)	相談体制の充実 【再掲No.205】	けいさつ総合相談センターでは、引き続き相談体制の充実を図り、DV等の相談に適切に対応していく。	－ 【再掲】	広報課	280
(6)	犯罪被害相談体制の充実	犯罪被害相談の受理、カウンセリングの実施 犯罪被害者のニーズに応じた対応をするため、性犯罪相談ダイヤル(ハートさん)を24時間で運用するほか、犯罪被害者支援室における被害者相談フリーダイヤルを運用し、必要に応じて面接やカウンセリングを実施するなど相談体制の充実を図る。	－	警務課	281
(6)	警察安全相談体制の強化	警察安全相談係へ女性の警察職員や会計年度任用職員を積極的に配置し、女性からの相談に配慮した体制の確立に努める。	－	生活安全総務課	282
(6)	ドメスティック・バイオレンス総合対策事業 【再掲No.153】	・県相談機関によるDV相談の実施 ・相談、保護機能の充実	36,742 【再掲】	人権・男女共同参画課	283
(6)	被害者相談・カウンセリングの実施及び被害者連絡制度による被害者への情報提供 【再掲No.177】	・犯罪被害者支援室による被害者相談の受理、カウンセリングの実施 精神的負担の軽減を図るべく、適切な相談受理を行うとともに、カウンセリングの必要な被害者等の早期発見及び確実なカウンセリングを実施する。 ・被害者連絡制度による被害者への情報提供 被害者等に対する捜査状況等の情報提供を行うことで被害者等の精神的負担の軽減を図るほか、「被害者の手引」の確実な配布を職員へ指導する。	314 【再掲】	警務課	284
(6)	ストーカー対策の推進	・ストーカー加害者に対する精神医学的アプローチ等にかかる制度を積極的に推進し、同種事案の再発防止に努める。 ・ストーカー被害者に対し携帯用緊急通報装置(ココセコム)を貸与して安全確保の徹底を図る。	1,423	人身安全対策課	285
(6)	普及活動の推進	・広報紙やホームページなどを活用した広報・啓発活動を実施する。	－	人身安全対策課	286
(7)	人身取引事犯に対する適切な対応の推進	・人身取引事犯の早期把握に努めるため、リーフレットやポスターを各警察署及び関係機関に配布して相談窓口を周知するとともに、人身取引被害者を認知した場合は、適切な保護、支援を図りつつ取締りを推進する。	－	保安課	287
(7)	ドメスティック・バイオレンス総合対策事業 【再掲No.153】	相談員の資質向上研修の実施	36,742 【再掲】	人権・男女共同参画課	288

施策の基本的な方向	事業名等	関連事業内容	R4当初予算(千円)	担当課	No.
(7)	犯罪被害者支援室における犯罪被害相談体制の整備 【再掲No.206】	・電話（フリーダイヤル）、面接による被害相談の適切な受理 被害者の心情に配慮した相談対応をし、相談内容が他の機関、団体にも関係するものは、確実に引き継ぐ等の適切な対応を講じる。 ・性犯罪相談ダイヤル（フリーダイヤル）の周知の徹底 あらゆる機会を通じて性犯罪相談ダイヤルの広報活動を実施し、県民への周知を図る。	665 【再掲】	警務課	289
(7)	婦人相談センター費 【再掲No.213】	家庭関係の破綻やDVによる被害等により、居所等の生活基盤を失った女性を保護し、自立のための支援を行う。	28,458 【再掲】	人権・男女共同参画課	290
(7)	被害者相談・カウンセリングの実施及び被害者連絡制度による被害者への情報提供 【再掲No.177】	・犯罪被害者支援室による被害者相談の受理、カウンセリングの実施 精神的負担の軽減を図るべく、適切な相談受理を行うとともに、カウンセリングの必要な被害者等の早期発見及び確実なカウンセリングを実施する。 ・被害者連絡制度による被害者への情報提供 被害者等に対する捜査状況等の情報提供を行うことで被害者等の精神的負担の軽減を図るほか、「被害者の手引」の確実な配布を職員へ指導する。	314 【再掲】	警務課	291
(7)	ドメスティック・バイオレンス総合対策事業 【再掲No.153】	外国語（10か国語）を併記した啓発リーフレットの配布	36,742 【再掲】	人権・男女共同参画課	292
(7)	婦人相談センター費 【再掲No.213】	家庭関係の破綻やDVによる被害等により、居所等の生活基盤を失った女性を保護し、自立のための支援を行う。	28,458 【再掲】	人権・男女共同参画課	293
(7)	国籍国の大使館、出入国在留管理局との連絡調整	事件認知時には、被疑者の検挙及び被害者の保護を迅速に行えるよう関係機関との連絡調整を実施する。	—	国際捜査課	294
(8)	インターネットを利用したわいせつ事犯対策の推進	インターネット上の違法、有害情報をサイバーパトロール等で早期に把握し、インターネットに関連した事件の取締りを推進する。	—	少年捜査課	295
(8)	悪質な風俗関係事犯の取締りの強化	女性の性を売り物にする悪質な風俗店等を中心に、売春防止法等に基づく取締りを実施する。	—	保安課	296
(8)	人権の尊重意識啓発	国が作成した人身取引に対する予防啓発資料の掲示	—	人権・男女共同参画課	297
(8)	子供の権利擁護事業費	・子どもの権利擁護委員会のPRのため、カードを260,000枚作成し、県内の小学4年生・6年生、中学2年生及び高校1年生に配布する。	4,430	こども安全課	298
(8)	人権教育実践報告会の開催	「人権尊重社会をめざす県民運動」の一環として、以下の5地区で人権教育実践報告会を開催することで、人権教育の実践の場を提供し、人権教育の充実を図る。 ・東部地区 ・西部地区 ・南部地区 ・北部地区（児玉・大里） ・北部地区（秩父）	2,026	人権教育課	299
(8)	少年保護総合対策の推進 【再掲No.258】	若年層を対象とした性暴力被害について、被害防止キャンペーン、広報啓発資料の配布等の広報啓発活動を実施する。	— 【再掲】	少年課	300
(8)	婦人相談センター費 【再掲No.213】	家庭関係の破綻やDVによる被害等により、居所等の生活基盤を失った女性を保護し、自立のための支援を行う。	28,458 【再掲】	人権・男女共同参画課	301
(8)	ドメスティック・バイオレンス総合対策事業 【再掲No.153】	・DV被害者支援担当者研修の開催 （研修1 2日間×2回、研修2 1日間×1回） ・DV被害者支援実務者新任研修の開催（2日間×1回） ・地区別事例検討会の実施（4回）	36,742 【再掲】	人権・男女共同参画課	302
(8)	SNSを活用した児童虐待相談事業 【再掲No.82】	子育ての悩みを抱える保護者や子供本人からの相談に対して、SNSを活用し、どこからでも相談できる窓口を設置し、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応を行う。	49,421 【再掲】	こども安全課	303

目指す姿 Ⅲ 誰もが安全・安心に暮らせる社会

基本目標Ⅲ-2 生活上の様々な困難への支援と多様性の尊重

○施策の基本的な方向

- (1) 生活上の様々な困難を抱えた女性などの自立支援
- (2) 高齢者がいきいきと活躍し、安心して生活できる支援
- (3) 障害者、外国人、LGBTQなどの特別な配慮を必要とする人への支援
- (4) 男女共同参画に関する国際理解、国際交流・国際協力の推進

施策の基本的な方向	事業名等	関連事業内容	R4当初予算(千円)	担当課	No.
(1)	(1) 高等技術専門学校訓練等推進事業費の一部 (2) 産学官連携による在職者訓練 (3) 委託訓練事業費の一部 【再掲No.90】	(1) 高等技術専門学校において求職者に対する職業訓練を実施。 (2) 高等技術専門学校において中小企業等の在職者に対する技能講習を実施。 (3) 介護分野の職業訓練を実施。	2,039,046 【再掲】	産業人材育成課	304
(1)	委託訓練事業費の一部 【再掲No.90】	託児サービス付き職業訓練を実施。	2,039,046 【再掲】	産業人材育成課	305
(1)	高等技術専門学校の募集・広報活動 【再掲No.101】	高等技術専門学校においてオープンキャンパス（体験付き、施設見学会、入校相談会）を実施。	— 【再掲】	産業人材育成課	306
(1)	働く女性のワンストップ支援拠点事業 【再掲No.47】	働きたい女性を対象に、求職に関する相談、セミナー、職業紹介、企業説明会、インターンシップなどを実施する。 働く女性を対象に、定着や両立支援、キャリアアップ支援を図るため初任者・中堅職員向け研修や、管理職等向け研修を行い、資質の向上や企業における人材育成の充実を図る。	248,325 【再掲】	人材活躍支援課	307
(1)	埼玉しごとセンター推進事業 【再掲No.94】	・キャリアコンサルティングの実施 ・各種就職支援セミナーの実施 ・心理カウンセリングの実施 ・企業面接会の実施	190,391 【再掲】	雇用労働課	308
(1)	女性の貧困問題支援事業（シングルマザー等への支援） 【再掲No.95】	・生き方セミナー（年8回） ・グループ相談会（年8回）	4,363 【再掲】	人権・男女共同参画課	309
(1)	若者自立支援センター埼玉運営事業	・専門カウンセラーによる就業に向けたカウンセリング実施 ・セミナーやグループワーク、しごと体験プログラム等 ・親・家族セミナーの開催 ・就職氷河期世代向け有償型就業体験	21,585	雇用労働課	310
(1)	労働教育講座開催運営費 【再掲No.137】	・労働セミナーの実施 (1) 勤労者向けセミナー 10回 (2) 事業者向けセミナー 7回 ※推進項目に関連しないテーマのセミナーも含めた開催回数。	820 【再掲】	多様な働き方推進課	311
(1)	・ひとり親家庭福祉推進事業費 ・母子・父子福祉センター管理運営事業費（就業支援専門員設置事業） ・ひとり親家庭自立支援事業費 ・児童扶養手当給付費 ・母子父子寡婦福祉資金貸付費 【再掲No.75】	・ひとり親家庭の福祉の向上を図るため、次の事業を行う。 (1) 自立支援給付金の支給 (2) 母子緊急一時保護事業 (3) 自立支援プログラムの策定 (4) 日常生活支援事業（市町村補助） (5) 生活向上事業（市町村補助） (6) 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 (7) 高等職業訓練促進資金貸付事業 (8) ひとり親家庭スタートアップ支援事業 ・支援が必要なひとり親家庭の早期発見に努めるとともに、継続的な見守りを行うため、当事者団体である（公財）埼玉県ひとり親福祉連合会のマンパワーを活用し、地域ごとに交流会や相談会などを開催する。 ・ポケットブック「まいたま」へひとり親家庭に関する情報を掲載し、スマホを活用した情報発信を行う。 ・家庭生活の安定と自立促進に寄与するため、ひとり親家庭等に手当を支給する。 ・就業支援専門員を中心に相談から職場定着まで切れ目ない支援を行うとともに、ひとり親家庭の資格取得を応援するため、セミナーや看護学校受験対策講座を実施する。 ・母子家庭等に修学資金、就学支度資金、生活資金など、12種類の資金の貸付を行い、その経済的自立の促進と生活意欲の助長、扶養している児童の福祉の増進を図る。	2,926,553 【再掲】	少子政策課	312
(1)	乳幼児医療費支給事業 【再掲No.76】	各種医療保険の自己負担分を助成した市町村に対して、その事業費の一部を補助する。	2,703,559 【再掲】	国保医療課	313

施策の基本的な方向	事業名等	関連事業内容	R4当初予算(千円)	担当課	No.
(1)	ひとり親家庭及び生活保護受給者等対象訓練事業費【再掲No.78】	母子家庭の母、父子家庭の父及び生活保護受給者を対象に、職業的自立を促進することを目的とした職業訓練を実施（介護分野、事務分野、IT分野など）	32,002【再掲】	産業人材育成課	314
(1)	女性の貧困問題支援事業【再掲No.31】	・女性の貧困問題講演会（7月）	564【再掲】	人権・男女共同参画課	315
(1)	生活困窮者自立支援事業（自立相談支援等事業）	生活困窮者自立支援事業（自立相談支援等事業） 町村部において、現に生活に困窮し、生活保護となるおそれのある生活困窮者に対し、その人に応じた支援を行い、自立の促進を図る。	121,854	社会福祉課	316
(1)	・生活困窮者自立支援事業（学習支援事業） ・学習支援促進事業（ジュニア・アスポート事業） ・学習支援促進事業（中学生・高校生支援の充実・強化事業）	生活困窮者自立支援事業（学習支援事業） 学習支援促進事業（ジュニア・アスポート事業） 学習支援促進事業（中学生・高校生支援の充実・強化事業） 町村部において、生活困窮世帯及び生活保護世帯の中高生を対象に学習支援を実施し、貧困の連鎖を断つ。	148,617	社会福祉課	317
(1)	ケアラー総合支援事業（令和3年事業名：家族介護者等支援強化事業）	ケアラー支援のための各種施策を推進するため、今後の支援のあり方や具体的支援の内容について有識者会議で検討する。 〈埼玉県ケアラー支援に関する有識者会議〉 ・委員数：15人（男性7人、女性8人） ・開催回数：2回程度 ・検討内容：ケアラーへの支援内容 等	16,041	地域包括ケア課	318
(1)	学校におけるヤングケアラー支援事業	ヤングケアラーの専門家及び元ヤングケアラーを講師として招聘し、児童生徒、教職員、保護者等に向けた出張授業を実施する。また、教職員がヤングケアラーに関する授業を行う際に参考となる指導案等を載せた指導資料を作成し、学校関係者のヤングケアラーについての理解の促進を図る。	2,925	人権教育課	319
(1)	住宅居住支援推進事業費（住宅確保要配慮者居住支援事業）	子供（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者）を養育している者、DV被害者等の民間賃貸住宅への入居を支援するため、埼玉県安心支援ネットワークへの補助等を行う。	374	住宅課	320
(2)	ホームページ等による情報提供	公民館等で実施している事業や取組について情報収集し、ホームページ等で広く提供する。	—	生涯学習推進課	321
(2)	シニアの活躍の場の拡大事業	元気なシニアが自分の希望に合わせて働き、共に社会の担い手として活躍する社会を目指すため、県内企業等に対し、シニアの活躍の場の拡大を働き掛ける。 ・定年の廃止や働きやすい職場づくりなどに取り組む企業を「シニア活躍推進宣言企業」として認定する。また、宣言企業のうち、70歳以上まで働ける制度のある企業を「シニア活躍推進宣言企業プラス」に認定する。 ・70歳以上まで働ける制度を導入する企業に助成金を支給する。 ・セミナーやホームページ等でシニア活躍の先進事例の普及や情報発信をする。	68,537	人材活躍支援課	322
(2)	創業・ベンチャー支援センター埼玉管理運営費、創業・ベンチャー支援センター埼玉事業費、ベンチャー成長支援事業費、埼玉ベンチャークラブ事業費（創業・ベンチャー支援事業費の一部）【再掲No.102】	(1) ・女性によるビジネスプランコンテストの開催 ・女性創業支援チームによる集中支援 ・女性起業支援ルーム「COCOオフィス」の管理運営 (2) ・アドバイザーや土業専門家による、創業希望者やベンチャー企業からの相談対応 ・創業前後のステージに対応した各種セミナー等の開催 ・ホームページやポスター、パンフレット、メルマガ、SNS等により、支援内容やセミナー案内等の情報を提供 ・起業した方の情報をホームページや創業者事例集、SNS等で紹介 ・起業家同士のネットワークづくりのための交流会の開催	47,316【再掲】	産業支援課	323
(2)	シニアの多様な働き方支援事業	県内9か所において、シニアをはじめとする全ての求職者を対象に、就職相談から職業紹介まで一体的に実施する。 ※さいたま市、所沢市、草加市、川越市、春日部市、加須市、深谷市、秩父市、伊奈町	211,765	人材活躍支援課	324
(2)	埼玉未来大学等運営による高齢者活動支援事業【再掲No.46】	埼玉未来大学を運営する（公財）いきいき埼玉に対してその経費を補助し、シニア層の社会参加活動を支援する。	89,718【再掲】	共助社会づくり課	325
(2)	高齢者の社会活動支援（大学の開放授業講座の推進）	協定を締結した県内22、近隣1の計23大学と協力して、55歳以上の方々を対象に、大学の授業を受ける機会を提供する。	—	高齢者福祉課	326
(2)	市町村地域支援事業促進事業費	地域包括支援センターの職員等に対して、研修を行う。 ・地域包括支援センター職員入門研修 1回 ・市町村職員管理職・地域包括支援センター長合同研修 1回	2,276	地域包括ケア課	327

施策の基本的な方向	事業名等	関連事業内容	R4当初予算(千円)	担当課	No.
(2)	後期高齢者医療対策費	埼玉県後期高齢者医療広域連合及び市町村に対し必要な負担金を交付する。	83,941,104	国保医療課	328
(2)	ライフステージに応じた健康づくりへの支援	・特定健診・特定保健指導実務者研修、スキルアップ研修の実施をする。 ・各保健所において、管轄地域の受診率向上に向けた意見交換、啓発等の取組を実施する。	1,920	健康長寿課	329
(2)	介護予防普及促進事業	介護予防全体研修 1回 介護予防事業ブロック別研修 2回	1,642	地域包括ケア課	330
(2)	民間事業者と連携した高齢者生活支援事業	・ブラチナ・サポート・ショップ情報システム運用 ・企業向けセミナー 1回 ・企業と市町村の情報交換会 1回	10,393	地域包括ケア課	331
(2)	介護すまいる館事業	高齢者の自立の促進と介護する家族の負担の軽減を図るため、介護すまいる館において、福祉用具の展示・販売を行うとともに、使用方法等の相談に応じた。	12,511	高齢者福祉課	332
(2)	住宅リフォーム普及促進事業費	・住宅リフォーム専門相談窓口を設置する。(月2回) ・県ホームページで住宅改修に関する情報提供を行う。	860	住宅課	333
(2)	高齢者虐待対策事業費【再掲No.228】	民生委員などの福祉関係者や電気、ガス、新聞など高齢者宅を訪問する機会が多い事業者で構成される「埼玉県要援護高齢者等支援ネットワーク会議」を開催する。	20 【再掲】	地域包括ケア課	334
(2)	(1) 消費者啓発事業費 (2) 消費者行政活性化事業費 (3) 高齢者等見守り促進事業費	(1) 消費者情報の提供 啓発資料の作成 消費生活講座等の開催 (2) 消費者団体研修会の開催 (3) 高齢者等見守り促進事業 消費者被害防止サポーター活動推進事業 高齢者等の消費者被害防止フォーラム	21,590	消費生活課	335
(3)	発達障害総合支援センター事業費	人材育成事業 ・発達障害に早期に気づき適切な支援ができる人材を育成する。 また、身近な地域で専門性の高い支援ができる人材を育成する。 親支援事業 ・発達障害の子供を持つ親が同じ親の立場で相談に応じるペアレントメンターの養成を行い、親(家族)同士で支援できる体制を構築する。 ・子供の発達等で子育てに悩んでいる親を対象に臨床心理師等による相談を実施する。	13,022	障害者福祉推進課	336
(3)	障害者地域支援体制整備事業	地域で暮らす障害児者の支援体制の促進を図るため、市町村の基幹相談支援センターの設置、地域生活支援拠点等の整備、医療的ケア児等コーディネーターの配置や医療的ケア児支援の協議の場の設置を広域的に支援する。	1,246	障害者支援課	337
(3)	障害者雇用総合サポートセンター運営事業	【障害者雇用総合サポートセンターにおける支援】 ○雇用開拓 ・企業経営者等へ雇用を要請 ・企業での障害者の短期雇用体験を実施 ○企業支援 ・障害者雇用の具体的な提案とアドバイス、企業ネットワークの構築と運営、企業等からの相談 ・企業に対する精神障害者の雇用提案等を雇用アドバイザーと精神保健福祉士のチーム支援により実施 ○職場定着支援 ・企業への職場適応援助者(ジョブコーチ)の派遣 ・地域就労支援機関のスキルアップ支援 ・ICT活用型教育訓練を実施 【その他の支援】 ・障害者雇用優良事業所認証 ・就労支援センター職員等向け研修の実施(ジョブ・サポーター研修) ・障害者就職面接会の開催 ・障害者ワークフェアの開催	188,281	雇用労働課	338
(3)	共生社会の形成に向けた特別支援教育推進事業	・一人一人の教育的ニーズに応じた支援や、特別支援教育推進のための基盤整備への取組を実施する。 ・小、中、高それぞれの段階における支援 ・特別支援学校のセンター的機能の充実 ・人材育成・指導力向上のための研修会の開催	15,901	特別支援教育課	339

施策の基本的な方向	事業名等	関連事業内容	R4当初予算(千円)	担当課	No.
(3)	障害者差別解消推進事業費	障害者差別解消法に基づき、障害者差別に係る相談窓口の設置運営、障害者差別解消支援地域協議会の運営、県民への普及啓発を行う。	5,146	障害者福祉推進課	340
(3)	障害者虐待防止・権利擁護研修事業	障害者虐待防止法及び虐待禁止条例に基づき、障害者虐待に対応するための支援及び普及啓発を行うとともに、市町村及び障害福祉サービス事業所等の職員の専門性強化を図るための研修を実施する。	3,217	障害者支援課	341
(3)	外国人総合相談センター埼玉設置事業費【再掲No.225】	・外国人総合相談センター埼玉による相談対応（週5日13言語） ・外国人相談研修会実施 ・外国人向け新型コロナウイルス相談ホットラインによる新型コロナウイルス感染症に特化した相談対応（土日祝含む24時間22言語）	22,404【再掲】	国際課	342
(3)	「埼玉県外国人の生活ガイド」情報提供事業	・9か国語（日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語、タイ語（一部））による「埼玉県外国人の生活ガイド」の作成（情報更新） ・ホームページで公開 ・市町村等への周知	960	国際課	343
(3)	日本語学習支援事業	・日本語教室空白地域解消や地域日本語教室の課題解決のための専門家派遣 ・日本語学習を支援する人材育成研修の実施	3,739	国際課	344
(3)	グローバル人材育成センター埼玉事業	日本人学生及び外国人留学生の留学前から留学後の就職までをサポートする拠点を運営する。 また、外国人留学生による出前講座を子ども食堂等で開催するほか、高校生を対象に県内日本語教室でのボランティア体験を実施する。	42,989	国際課	345
(3)	海外ビジネス展開支援事業	海外に展開する県内企業の人材確保を支援するため、以下の事業を実施。 ・日本語学校と連携し、県内企業とタイ人・ベトナム人等留学生との就業マッチング事業を開催。	112	企業立地課	346
(3)	LGBTQ支援事業【再掲No.276】	・県内大学及び大学生と連携し、親世代をはじめとする県民への理解促進を図る。 ・誰にも相談できずに悩んでいるLGBTQ当事者やその家族等から、電話やSNSで相談を受けつける窓口を設置する。	20,007【再掲】	人権・男女共同参画課	347
(3)	男女共同参画推進センター運営費【再掲No.35】	電話相談・面接相談・専門相談・インターネット相談・その他（グループ相談等）	2,277【再掲】	人権・男女共同参画課	348
(3)	LGBTQ支援事業【再掲No.276】	・学識経験者や当事者支援団体の者等で構成される「埼玉県性の多様性に関する施策推進会議」において、県の制度や取組について検討する。 ・企業においてLGBTQについての正しい理解が進むよう、オンライン研修を実施する。 ・LGBTQが働きやすい職場づくりに向けた企業におけるLGBTQに関する取組を支援するため、企業から個別に相談を受け付ける。 ・LGBTQに関する取組を行う県内企業の取組状況を、県が定める指標により見える化する。	20,007【再掲】	人権・男女共同参画課	349
(3)	LGBTQ支援事業【再掲No.276】	・企業においてLGBTQについての正しい理解が進むよう、オンライン研修を実施する。 ・LGBTQが働きやすい職場づくりに向けた企業におけるLGBTQに関する取組を支援するため、企業から個別に相談を受け付ける。	20,007【再掲】	人権・男女共同参画課	350
(3)	①ノンストップバス導入促進事業 ②みんなに親しまれる駅づくり事業【再掲No.62】	①県内に路線を持つ各鉄道事業者に対し、増発、スピードアップ、乗換えや接続の改善、快適な鉄道利用環境の整備等、多岐にわたる内容の要望を文書で行う。 ②ノンストップバスの導入費用の一部を負担する市町村に対して補助をする。 ③エレベーター、障害者対応型トイレの設置などの駅のバリアフリーを進める市町村に対して、設置費用の一部を補助する。（2市2駅2施設）	42,300【再掲】	交通政策課	351

施策の基本的な方向	事業名等	関連事業内容	R4当初予算(千円)	担当課	No.
(3)	福祉のまちづくり普及推進事業費	(1) 埼玉県福祉のまちづくり普及啓発事業 ①障害者用駐車場マナーアップキャンペーンの実施 ・公共施設、商業施設等にポスター配布 ・彩の国だより、ラジオ等での広報 ②民(NPO、福祉団体等)との協働による福祉のまちづくりの普及啓発 ・各種イベントのブース出展等による啓発活動 (2) 埼玉県福祉のまちづくり推進協議会の開催 (年2回開催予定)(委員12人中4人女性)	2,360	福祉政策課	352
(3)	道路整備事業への技術支援	誰もが安心して安全に利用できる道路整備事業への技術支援	—	県土整備政策課	353
(3)	・バリアフリー安全対策費 ・電線地中化(道路)整備費	「埼玉県福祉のまちづくり条例」や「バリアフリー法」に基づき、歩道の段差解消や無電柱化など歩行空間の改善、道路のバリアフリー化を推進している。	815,068	道路環境課	354
(3)	自転車歩行者道整備費など4事業	無電柱化や歩道の整備などにより、全ての人々が安全で安心して利用できる道路整備を推進している。	3,495,050	道路街路課	355
(3)	公園等建設費	地域の特色を活かしながら県民のニーズに対応した公園整備の実施。 誰もが安全で快適に利用できる公園施設の充実。	1,529,690	公園スタジアム課	356
(3)	建築基準法等施行費	・福祉のまちづくり条例に基づく届出の受理及び指導 ・バリアフリー法及び埼玉県建築物バリアフリー条例の運用による建築物のバリアフリー化	—	建築安全課	357
(3)	ユニバーサルデザイン推進事業	・ユニバーサルデザイン推進アドバイザーの派遣 ・ユニバーサルデザイン推進研修会の開催 ・ホームページ、パンフレット等による普及啓発(通年)	774	文化振興課	358
(4)	・男女共同参画推進センター運営費 【再掲No.24】 ・女性の貧困問題支援事業 【再掲No.31】	・開設20周年記念イベント開催(6月)(男女共同参画週間記念事業に位置付け) ・多様性を考える男女共同参画講演会(10月) ・県政出前講座(男女共同参画基礎講座) ・With You さいたまフェスティバル等のイベントの開催(2月) ・女性の貧困問題講演会(7月)	2,524 【再掲】	人権・男女共同参画課	359
(4)	国際交流事業費	姉妹友好提携5州(メキシコ州、山西省、クイーンズランド州、オハイオ州、ブランデンブルグ州)との友好関係を基軸に、県民を主体とする国際交流の促進を図る。	66,389	国際課	360
(4)	男女共同参画推進センター運営費 【再掲No.24】	・With You さいたまフェスティバルの開催(2月) ・With You さいたまフェスティバル講演会 ・東日本大震災による県内避難者の交流会「さいがい・つながりカフェ」	1,960 【再掲】	人権・男女共同参画課	361
(4)	彩の国さいたま国際交流・協力ネットワーク	県内の、国際交流や国際協力を行う団体が活動を展開する上で、それぞれが有する課題等について、相互に情報交換や協働活動を行うことにより、各団体の活動の効率化を図る。	—	国際課	362
(4)	環境科学国際センター事業費	国際協力・国際交流推進のため、海外から研究員等を受け入れる。受入れに当たっては、男女の区別なく受け入れる。	140,601	環境政策課	363

目指す姿 Ⅲ 誰もが安全・安心に暮らせる社会

基本目標Ⅲ－3 生涯を通じた男女の健康支援

- 施策の基本的な方向
- (1) 生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利に基づく取組の促進
 - (2) 生涯にわたる男女の健康の包括的な支援
 - (3) 健康をおびやかす問題についての対策の推進
 - (4) 男女共同参画の視点に立った自殺対策の推進
 - (5) 医療分野における女性の参画拡大
 - (6) スポーツ分野における男女共同参画の促進

施策の基本的な方向	事業名等	関連事業内容	R4当初予算(千円)	担当課	No.
(1)	男女共同参画推進センター運営費 【再掲No.24・No.35】	・多様性を考える男女共同参画講演会(10月) ・電話相談・インターネット相談	4,237 【再掲】	人権・男女共同参画課	364
(1)	ウェルカムベイビープロジェクト(普及啓発)、不妊症・不育症支援ネットワーク事業	若い世代に対し、妊娠・不妊に係る正しい知識の普及啓発を行うとともに、子供を望む夫婦に対し、早期に不妊検査や不妊治療を受診する意識の向上を図る。	17,161	健康長寿課	365
(1)	県民健康福祉村運営費	健康づくりの拠点施設として県民健康福祉村を運営。県民に健康づくりの場を提供するとともに、市町村が実施する健康づくり事業の支援として指導者の養成・研修、実地指導や関係情報を収集・提供する。	179,120	健康長寿課	366
(1)	性に関する指導普及推進事業 【再掲No.251】	・「性に関する指導」課題解決検討委員会を実施(年3回) ・「知識を活用する保健学習－性に関する指導編・感染症編－」、 「新・なるほど保健学習」(県教育委員会作成)を活用した指導法研修会の実施(県内1会場) ・小・中・高等学校別授業研究会(県内3会場)	277 【再掲】	保健体育課	367
(2)	男女共同参画推進センター運営費 【再掲No.35】	電話相談・面接相談・専門相談・インターネット相談・その他(グループ相談等)	2,277 【再掲】	人権・男女共同参画課	368
(2)	ライフステージに応じた健康づくりへの支援 【再掲No.329】	・特定健診・特定保健指導実務者研修、スキルアップ研修の実施をする。 ・各保健所において、管轄地域の受診率向上に向けた意見交換、啓発等の取り組みを実施する。 ・各保健所において、保健師・医師等の専門職が女性のための健康相談に対応する。	1,920 【再掲】	健康長寿課	369
(2)	県民健康福祉村運営費 【再掲No.366】	健康づくりの拠点施設として県民健康福祉村を運営。県民に健康づくりの場を提供するとともに、市町村が実施する健康づくり事業の支援として指導者の養成・研修、実地指導や関係情報を収集・提供する。	179,120 【再掲】	健康長寿課	370
(2)	にんしんSOS相談事業	予期せぬ妊娠等の悩みを抱える者からの電話相談・メール相談に応じる窓口「にんしんSOS埼玉」を開設し、学校や医療機関等と連携しながら妊娠期から子育て期まで継続支援を行う子育て世代包括支援センター等関係機関へつなげ、予期せぬ妊娠の世代間連鎖を断ち切るための相談業務を実施する。	15,623	健康長寿課	371
(2)	思春期保健事業	助産師会埼玉県支部に委託し、思春期の身体や予期せぬ妊娠の防止、自己決定のためのロールプレイングなどを学ぶとともに、思春期保健関係者の連携のための研修を行う。	1,080	健康長寿課	372
(2)	性に関する指導普及推進事業 【再掲No.251】	・「性に関する指導」課題解決検討委員会を実施(年3回) ・「知識を活用する保健学習－性に関する指導編・感染症編－」、 「新・なるほど保健学習」(県教育委員会作成)を活用した指導法研修会の実施(県内1会場) ・小・中・高等学校別授業研究会(県内3会場)	277 【再掲】	保健体育課	373
(2)	青少年の非行・被害防止全国強調月間 【再掲No.255】	青少年の非行・被害防止を目的に、浦和駅においてキャンペーン活動(街頭配布)を実施。	－ 【再掲】	青少年課	374
(2)	薬物乱用防止対策推進指導費	・不正大麻けし撲滅運動 ・ダメ。ゼッタイ。普及運動 ・麻薬覚醒剤大麻乱用防止運動 ・薬物乱用防止教室への講師派遣 ・各種イベントや関係団体等と連携した薬物乱用防止キャンペーンの実施 ・保健所等による薬物乱用者や家族等からの相談受付	11,337	業務課	375

施策の基本的な方向	事業名等	関連事業内容	R4当初予算(千円)	担当課	No.
(2)	依存症対策事業費	・薬物依存症の回復支援施設への相談業務委託、補助 ・アルコール健康障害相談窓口チラシの配布 ・ホームページでの啓発 ・妊婦の飲酒防止啓発リーフレットの作成、配布	2,454	疾病対策課	376
(2)	薬物乱用防止教育研修会	公立小、中、高等学校、特別支援学校の教職員を対象とした研修会の実施 年1回	75	保健体育課	377
(2)	埼玉県小中学校食育指導力向上授業研究協議会	小・中学校における教職員の食に関する指導力の向上のための協議会を実施(県内5会場で実施)。 ・望ましい食習慣の形成を図るための授業の公開 ・指導方法の工夫・改善を図るための研究協議や講演会等 ・学習指導案集を、県内公立小、中、高等学校、特別支援学校、その他関係団体等に1,300部配布する。	401	保健体育課	378
(2)	母子保健体制強化事業	各保健所において、保健師・医師等の専門職が女性のための健康相談に対応する。	—	健康長寿課	379
(2)	高齢出産や妊娠中に働く女性への支援	各保健所において、保健師・医師等の専門職が女性のための健康相談に対応する。	—	健康長寿課	380
(2)	埼玉版ネウボラ推進事業【再掲No81】	妊娠・出産・育児の様々な相談にワンストップで応じ、切れ目のない支援体制を担う「子育て世代包括支援センター」の相談支援機能拡充を図る。	268,995【再掲】	健康長寿課	381
(2)	・安心できるお産環境支援事業費 ・救急医療対策費 ・周産期医療体制整備費	(1) 母体・新生児搬送コーディネーター事業 県内のNICUや産科病床の空き情報を把握し、リスクの高い妊産婦や重症な新生児が生じた際に、搬送可能な病院を調整する母体・新生児搬送コーディネーター事業を運営する。 (2) 母体救命コントロールセンター運営事業 脳血管疾患などの重篤な合併症や出産後の大量出血など救命を必要とする妊産婦を受け入れるなどにより、必要な救命措置を行う。 (3) 周産期医療対策事業費 ・周産期医療関係者の育成研修事業 ・新生児心肺蘇生法研修プログラム実施事業 (4) 周産期医療施設運営費補助 各周産期医療施設の運営費の一部を補助する。 (5) 新生児搬送用保育器管理事業	1,087,375	医療整備課	382
(2)	埼玉版ネウボラ推進事業【再掲No81】	産後うつ病の予防や早期発見等のため、産後の訪問事業等を行う市町村に対し助成する。	268,995【再掲】	健康長寿課	383
(2)	健康長寿埼玉プロジェクト推進事業	生涯にわたる健康を支援するため、働き世代からの健康づくりを推進する施策を実施する。	328,758	健康長寿課	384
(2)	ライフステージに応じた健康づくりへの支援【再掲No329】	・特定健診・特定保健指導実務者研修、スキルアップ研修の実施をする。 ・各保健所において、管轄地域の受診率向上に向けた意見交換、啓発等の取組を実施する。	1,920【再掲】	健康長寿課	385
(2)	小児・AYA世代におけるがん対策推進事業費	目的：長期生存が可能となった小児がん・AYA世代の妊孕性(にんようせい)を温存し、将来子供を育む可能性を残すことでがんとの共生を推進する。 内容：妊孕性温存療法に要する費用の一部助成。妊孕性の温存に関する普及啓発など。 対象：43歳未満(所得制限なし) 効果：将来子供を産み育てることを望む小児・AYA世代のがん患者等が希望をもって治療に取り組める。 (※妊孕性の温存とは、若年がん等に対する治療により、将来妊娠の可能性が消失しない様に生殖能力を温存するという考え方)	28,208	疾病対策課	386
(2)	母子保健体制強化事業	各保健所において、保健師・医師等の専門職が女性のための健康相談に対応する。	—	健康長寿課	387
(2)	歯科口腔保健推進事業	病院等施設での口腔アセスメント実施時、必要に応じて口腔機能向上のための訓練(口腔機能低下症の評価のための検査を含む)を実施する。(歯科口腔保健推進事業のうち、地域在宅歯科医療推進体制整備事業における取組)	138,880	健康長寿課	388
(2)	食育推進計画重点項目推進事業	「食育」の観点からフレイル予防に向けた普及啓発を図る。	2,071	健康長寿課	389
(2)	健康長寿計画推進事業	健康増進計画「埼玉県健康長寿計画」の進捗管理をし、外部有識者等による検討会議において評価検討を行う。	309	健康長寿課	390
(3)	エイズ対策総合推進事業費	・エイズなどの性感染症に関する正しい知識の県民への普及啓発 ・保健所やエイズホットラインでの相談対応 ・保健所での性感染症検査の実施	12,870	感染症対策課	391

施策の基本的な方向	事業名等	関連事業内容	R4当初予算(千円)	担当課	No.
(3)	性に関する指導普及推進事業【再掲No.251】	・「性に関する指導」課題解決検討委員会を実施(年3回) ・「知識を活用する保健学習-性に関する指導編・感染症編-」, 「新・なるほど保健学習」(県教育委員会作成)を活用した指導法研修会の実施(県内1会場) ・小・中・高等学校別授業研究会(県内3会場)	277 【再掲】	保健体育課	392
(3)	青少年の非行・被害防止全国強調月間【再掲No.255】	青少年の非行・被害防止を目的に、浦和駅においてキャンペーン活動(街頭配布)を実施。	— 【再掲】	青少年課	393
(3)	薬物依存症家族教室等	・薬物依存症家族教室の運営。令和4年度は4クール(各4回)実施予定。 ・精神保健福祉相談の実施。依存症本人または家族等からの来所相談を実施する。	305	障害者福祉推進課	394
(3)	依存症対策事業費	・薬物依存症の回復支援施設への相談業務委託、補助 ・国作成のリーフレットの配布(保健所や薬物依存症専門医療機関等)	2,280	疾病対策課	395
(3)	薬物乱用防止対策推進指導費【再掲No.375】	・危険ドラッグ販売疑いの店舗への監視指導 ・危険ドラッグ販売インターネットサイトの監視 ・危険ドラッグ販売インターネットサイトを対象とした買上検査 ・自動車教習所及び運転免許センターでの啓発活動(ポスター掲示依頼) ・地域の防犯ボランティアを活用した啓発活動 ・不動産業界団体との連携による啓発活動(ポスター掲示依頼) ・「埼玉県薬物の濫用の防止に関する条例」に基づく知事指定薬物の指定	11,337 【再掲】	業務課	396
(3)	薬物乱用防止教育研修会【再掲No.377】	公立小、中、高等学校、特別支援学校の教職員を対象とした研修会の実施 年1回	75 【再掲】	保健体育課	397
(3)	薬物乱用対策の推進	末端乱用者の取締りを徹底するとともに、県民が薬物乱用の有害性・危険性について正しい知識を持ち、薬物乱用を拒絶する規範意識を向上させるため、関係機関との緊密な連携を図りながら広報啓発・薬物乱用防止教育に取り組む。	—	薬物銃器対策課	398
(3)	母子保健体制強化事業	ホームページや母子健康手帳を活用して、喫煙が妊婦へ及ぼす健康の影響についての情報提供を行う。	—	健康長寿課	399
(4)	自殺予防相談支援事業費(自殺ハイリスク地向け自殺対策事業・普及啓発事業)	自殺予防週間(9月)及び自殺対策強化月間(3月)にトレーニングチャンネルやデジタルサイネージ等による広報を集中的に実施する。また、ホームページやSNSを活用し、相談窓口の周知を図る。	2,483	疾病対策課	400
(4)	・労働教育講座開催運営費 ・職場環境改善支援事業【再掲No.137】	・労働セミナーの実施 ①勤労者向けセミナー 10回 ②事業者向けセミナー 7回 ・職場のメンタルヘルス対策強化月間の実施(11月)	820 【再掲】	多様な働き方推進課	401
(4)	労働相談推進事業費【再掲No.138】	働く人のメンタルヘルス相談の実施	417 【再掲】	雇用労働課	402
(4)	相談窓口の周知	課のホームページに各種相談窓口の情報を掲載。また、各種セミナーで相談窓口の案内チラシを配布。	—	多様な働き方推進課	403
(4)	県民相談費	県民相談総合センター(来所及び電話相談) ・職員相談(行政相談、その他民事に係る相談) ・弁護士相談(民事・家庭問題) ・司法書士相談 出張法律相談 春日部、川越及び熊谷の各地方庁舎で弁護士相談を実施	3,798	県民広聴課	404
(4)	自殺予防相談支援事業費(暮らしとこころの総合相談会)	弁護士、司法書士による多重債務や失業等の生活相談と、精神保健福祉士等によるこころの相談を併せて行う包括支援相談会を年48回(月4回)、JACK大宮を会場として実施する。	12,085	疾病対策課	405
(4)	地域精神保健対策費	・保健所の保健師・精神保健福祉士による面接相談及び訪問相談を実施する。 ・保健所が嘱託する精神科医師による精神保健相談を実施する。	3,742	疾病対策課	406
(4)	自殺予防相談支援事業費	自殺予防に資する相談や啓発に取り組む民間団体に対し補助することで団体の活動を支援する。	3,800	疾病対策課	407
(4)	相談体制整備	精神保健福祉センターにおいて、大切な人を自死で亡くされた家族等の相談に応じ、心のケアに努める。	—	疾病対策課	408
(4)	自助グループ活動支援	自死遺族のケアを目的とした自助グループの活動についてホームページでの情報提供、リーフレットの配布等を通じて活動を支援する。	—	疾病対策課	409

施策の基本的な方向	事業名等	関連事業内容	R4当初予算(千円)	担当課	No.
(5)	女性医師就業支援事業	・女性医師就業支援相談窓口運営事業 「埼玉県女性医師支援センター」の運営 ・女性医師代替職員活用事業費補助	13,650	医療人材課	410
(5)	若手医師キャリア形成支援事業	・個別のキャリア形成支援プログラムを作成(24人分)	1,582	医療人材課	411
(5)	新人看護職員定着支援事業費	・新人看護職員研修事業費補助 ・新人看護職員合同研修 19回実施予定 ・新人看護職員指導者研修 10回実施予定	73,343	医療人材課	412
(5)	看護職員就業支援事業費【再掲No.58】	未就業の看護の有資格者の職場復帰や、就業中の看護職員の勤務環境の改善を支援することで看護職員の定着促進及び看護職員不足の改善を図る。 ・再就業技術講習会：28回予定	32,499【再掲】	医療人材課	413
(5)	助産師出向支援導入事業	・助産師出向支援導入事業協議会の開催 3回実施予定 ・コーディネーターを配置	2,102	医療人材課	414
(5)	男女共同参画基本計画の普及促進【再掲No.25】	男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画の推進に係る基本的な考え方や施策の方向を示した「埼玉県男女共同参画基本計画」の周知を図る。	871【再掲】	人権・男女共同参画課	415
(6)	総合型地域スポーツクラブ活性化事業	・性別に関わらず、スポーツ参加を促進するため、一人ひとりのライフステージに応じたスポーツ活動の場や手軽にスポーツが始められる環境づくりを推進する。 ・多種目、多世代、多志向である総合型地域スポーツクラブが、性別を限定しない教室やイベント開催する。	5,304	スポーツ振興課	416
(6)	県民総合スポーツ大会開催事業	・性別に関わらず、県民のスポーツ参加を促進するため、多様なスポーツ・レクリエーションの機会を提供する。 ・県民参加型のスポーツフェスティバル等を開催し、性別に関わらず、県民がスポーツに触れる機会を提供する。	7,344	スポーツ振興課	417
(6)	総合型地域スポーツクラブ活性化事業【再掲No.416】	多種目、多世代、多志向の特徴をもつ総合型地域スポーツクラブが、身近なところで、性別を問わずスポーツができる環境づくりができるよう支援する。	5,304【再掲】	スポーツ振興課	418
(6)	スポーツ科学を活用したトップアスリート輩出事業	体力・運動能力に優れた素質を持つ県内児童生徒を発掘し、発掘した児童生徒や県内トップアスリートに対して、年代や性別に応じてスポーツ科学を活用した育成環境を提供することにより、将来オリンピックなどの国際大会で活躍し、県民に夢と感動を与えるトップアスリートを誕生させることを目的に実施。	31,809	スポーツ振興課	419
(6)	スポーツ科学を活用したトップアスリート輩出事業【再掲No.419】	アスリートサポートとして、女性特有の課題を抱える女子選手や指導者に対し、専門スタッフによる総合的なサポートを行い、競技力向上を支援する。	31,809【再掲】	スポーツ振興課	420
(6)	アスリートに対するセクシャル・ハラスメントの防止【再掲No.275】	(公財)埼玉県スポーツ協会がスポーツ相談窓口を設けており、アスリートに対するハラスメントについても相談を受け付けている。 県としては競技団体を通じて窓口を周知するとともに、同協会と連携しながらハラスメントの防止に努める。	—【再掲】	スポーツ振興課	421
(6)	女性スポーツ指導者の育成	(公財)埼玉県スポーツ協会主催でスポーツ指導者研修会を実施。 各競技団体に対し、女性指導者の育成に努めるよう働きかける。	—	スポーツ振興課	422
(6)	運動部活動指導者の意識啓発	・運動部活動指導者講習会、体育実技指導者講習会等において、女子生徒の指導における配慮などについても触れて説明する。 ・「運動部活動指導資料(三訂版)」に、女子部員への配慮についての項目を立て、Q&A形式で盛り込み、各学校に配布したり、ホームページ上に公表。	—	保健体育課	423

目指す姿 Ⅲ 誰もが安全・安心に暮らせる社会

基本目標Ⅲ-4 男女共同参画の視点に立った防災対策の推進

- 施策の基本的な方向
- (1) 防災・災害復興時における意思決定過程への女性の参画拡大
 - (2) 防災訓練や自主防災組織などにおける男女共同参画の推進
 - (3) 男女共同参画の視点に立った防災・復興体制の充実

施策の基本的な方向	事業名等	関連事業内容	R4当初予算(千円)	担当課	No.
(1)	地域防災計画修正費	県民の生命、身体、財産を災害から守るため、埼玉県防災会議において災害対処方法等を検討し、「埼玉県地域防災計画」に反映する。	934	災害対策課	424
(1)	「審議会等及び協議会等への女性の登用促進要綱」の推進【再掲No.2】	目標値である女性の委員の割合42.0%の達成に向け、登用を引き続き促進する。	— 【再掲】	人権・男女共同参画課	425
(1)	消防学校教育訓練費	消防学校における女性消防吏員に対する教育訓練	21,386	消防課	426
(1)	若者を中心とした消防団加入促進PR事業費	ショッピングモール等でのイベントによる女性消防団員活動紹介、入団広報	1,660	消防課	427
(2)	ミナナ防災（共助の取組強化）事業	・自主防災組織リーダー養成講座、ヤングリーダー養成講座等への講師派遣 ・ミナナ防災に関する普及啓発動画の作成 ・優れた活動を行った自主防災組織の表彰	12,294	危機管理課	428
(2)	県政出前講座、地域別研修	・県政出前講座（災害・防災と男女共同参画） ・地域別研修（防災）2か所	—	人権・男女共同参画課	429
(2)	減災に向けた自助と共助の促進事業	・イツモ防災講座への講師派遣 ・自主防災組織リーダー養成講座、ヤングリーダー養成講座等への講師派遣 ・優れた活動を行った自主防災組織の表彰	20,269	危機管理課	430
(2)	九都県市合同防災訓練等開催費	九都県市合同防災訓練を実施し、地域の防災力の向上、防災関係機関の相互連携の強化及び県民の防災意識の高揚を図る。	17,743	災害対策課	431
(2)	男女共同参画の視点からの防災対策	男女共同参画の視点から、避難所生活での配慮や日頃の備えについてまとめたリーフレットを関係各所へ配布し周知を図る。	—	人権・男女共同参画課	432
(3)	地域防災計画修正費【再掲No.424】	県民の生命、身体、財産を災害から守るため、埼玉県防災会議において災害対処方法等を検討し、「埼玉県地域防災計画」に反映する。	934 【再掲】	災害対策課	433
(3)	男女共同参画の視点からの防災対策【再掲No.432】	男女共同参画の視点から、避難所生活での配慮や日頃の備えについてまとめたリーフレットを関係各所へ配布し周知を図る。	— 【再掲】	人権・男女共同参画課	434
(3)	県政出前講座、地域別研修	・県政出前講座（災害・防災と男女共同参画） ・地域別研修（防災）2か所	—	人権・男女共同参画課	435
(3)	男女共同参画推進センター運営費【再掲No.35】	大規模災害時には、女性を対象とした相談窓口として、電話相談・インターネット相談を実施する。	2,277 【再掲】	人権・男女共同参画課	436

目指す姿Ⅳ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤が整う

基本目標Ⅳ－１ 固定的性別役割分担意識や偏見の解消

○施策の基本的な方向

- (1) 固定的性別役割分担意識の解消に向けた広報・啓発活動の推進
- (2) 男女共同参画に関する法制度や救済制度の活用能力の向上及び相談・情報提供による支援
- (3) 男女共同参画の視点を取り込んだ企画立案及び実施の推進
- (4) メディアにおける男女の人権、とりわけ女性の人権を尊重する自主的な取組への働きかけ
- (5) 男女の人権、とりわけ女性の人権を侵害する情報に対する県民意識の醸成
- (6) 人権を侵害するような性・暴力表現を扱ったメディアからの青少年などの保護

施策の基本的な方向	事業名等	関連事業内容	R4当初予算(千円)	担当課	No.
(1)	「男女共同参画に関する意識・実態調査」を通じた慣行や法制度などの見直し促進	「男女共同参画に関する意識・実態調査」結果の周知を図る。	—	人権・男女共同参画課	437
(1)	「表現ガイド」の普及促進	偏りのない広報をめざして「男女共同参画の視点から考える表現ガイド」を活用し、庁内各課や関係機関へ周知する。	—	人権・男女共同参画課	438
(1)	男女共同参画推進センター運営費 【再掲No.24・No.35】	・多様性を考える男女共同参画講演会（10月） ・男性相談（月2回）	4,237 【再掲】	人権・男女共同参画課	439
(1)	ドメスティック・バイオレンス総合対策事業 【再掲No.153】	・県政出前講座（①男女共同参画基礎講座・②災害・防災と男女共同参画・③知ってますかデートDV） ・デートDV防止講座（6校）	36,742 【再掲】	人権・男女共同参画課	440
(1)	埼玉県荻野吟子賞 【再掲No.22】	県内出身で日本で最初の公認女性医師となった「荻野吟子」にちなみ、男女共同参画の推進に顕著な功績のあった個人・団体・事業所を表彰し、男女共同参画社会づくりを促進する。	496 【再掲】	人権・男女共同参画課	441
(1)	・県政広報テレビ放送費 ・県政広報ラジオ放送費 ・彩の国だより発行費	・県政広報テレビ番組「いまドキッ！埼玉」の中で、県の施策や取組に関する内容の企画を放送。 「いまドキッ！埼玉」30分番組 毎週土曜日（年間47回） ・県政広報ラジオ番組「朝情報★埼玉」の中で、県が関わるイベントの告知や制度の周知などを放送。 「朝情報★埼玉」毎週月～金 8：15～8：25（年間236回） ・県広報紙「彩の国だより」の中で県民に対し、県政の重要施策の解説や県主催の催し物・試験の案内などの情報を分かりやすく提供。 発行部数 172万部（令和4年8月号） ※新聞折り込みにより配布のほか、市町村役場、県施設、イオン、コーププラザ、大学などに配架	458,545	広報課	442
(1)	男女共同参画推進センター運営費 【再掲No.28】	・情報ライブラリーの運営 ・広報誌の発行 ・男女共同参画パネル貸出 ・ホームページ、SNSの充実	3,373 【再掲】	人権・男女共同参画課	443
(2)	埼玉県男女共同参画推進条例の普及促進	啓発用リーフレットや各種講座、説明会を利用し、県の男女共同参画の現状や男女共同参画社会づくりの取組、必要性の周知を実施する。	138	人権・男女共同参画課	444
(2)	男女共同参画推進センター運営費	施設の貸出を通して男女共同参画に取り組む団体の活動を支援するとともに、広く県民や企業等の人材育成の場としての活用を促す。	69,108	人権・男女共同参画課	445
(2)	男女共同参画推進センター運営費 【再掲No.35】	電話相談・面接相談・専門相談・インターネット相談・その他（グループ相談等）	2,277 【再掲】	人権・男女共同参画課	446
(2)	ドメスティック・バイオレンス総合対策事業 【再掲No.153】	・DV被害者支援担当者研修の開催（研修1 2日間×2回、研修2 1日間×1回） ・DV被害者支援実務者新任研修の開催（2日間×1回）	36,742 【再掲】	人権・男女共同参画課	447
(2)	男女共同参画苦情処理機関の運営 【再掲No.186】	埼玉県男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画の推進に関する県の施策や男女共同参画の推進を阻害する要因によって人権が侵害された事案に関する苦情などの申出に対し、苦情処理委員が調査し、必要な場合には勧告、意見表明及び助言等を行う。	1,267 【再掲】	人権・男女共同参画課	448
(3)	男女共同参画推進センター運営費 【再掲No.28】	・情報ライブラリーの運営 ・広報誌の発行 ・男女共同参画パネル貸出 ・ホームページ、SNSの充実	3,373 【再掲】	人権・男女共同参画課	449

施策の基本的な方向	事業名等	関連事業内容	R4当初予算(千円)	担当課	No.
(3)	男女共同参画に関する年次報告書の発行	男女共同参画の推進状況と施策の実施状況をまとめた年次報告書を発行する。	413	人権・男女共同参画課	450
(3)	男女共同参画に関する意識・実態調査の結果の周知	「男女共同参画に関する意識・実態調査」結果の周知を図る。	—	人権・男女共同参画課	451
(3)	・男女共同参画推進センター運営費【再掲No.28】 ・女性の貧困問題支援事業【再掲No.31】	・困難を抱える若年女性のための人材育成(調査・研究) ・広報誌の発行(年3回) ・パネル製作・貸出	3,937【再掲】	人権・男女共同参画課	452
(3)	男女共同参画による企画・立案・実施の推進	女性支援団体等との連絡調整、事業説明を実施するとともに、市町村推進計画の策定支援を図る。	176	人権・男女共同参画課	453
(3)	配慮度評価(チェックポイント5)の実施	埼玉県男女共同参画基本計画を実効性あるものとするため、県施策について男女共同参画を推進する視点から配慮度評価を実施する。	—	人権・男女共同参画課	454
(3)	男女共同参画推進員研修会の実施	各所属に設置された男女共同参画推進員等に対して、男女共同参画に関する基礎的な知識や、推進員としての役割等を周知するための会議を書面及び動画にて開催する。	—	人権・男女共同参画課	455
(4)	・県政広報テレビ放送費 ・県政広報ラジオ放送費【再掲No.442】	・県政広報テレビ番組「いまドキッ!埼玉」の中で、県の施策や取組に関する内容の企画を放送。 「いまドキッ!埼玉」30分番組 毎週土曜日(年間47回) ・県政広報ラジオ番組「朝情報★埼玉」の中で、県が関わるイベントの告知や制度の周知などを放送。 「朝情報★埼玉」毎週月～金 8:15～8:25(年間236回)	458,545【再掲】	広報課	456
(4)	男女共同参画基本計画の普及促進【再掲No.25】	男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画の推進に係る基本的な考え方と施策の方向を示した「埼玉県男女共同参画基本計画」の周知を図る。	871【再掲】	人権・男女共同参画課	457
(5)	「表現ガイド」の普及促進【再掲No.438】	偏りのない広報をめざして「男女共同参画の視点から考える表現ガイド」を活用し、庁内各課や関係機関へ周知する。	—【再掲】	人権・男女共同参画課	458
(6)	埼玉県青少年健全育成条例の施行【再掲No.190】	青少年健全育成条例に基づいて、有害図書等もしくは青少年の使用するスマホのフィルタリングについて、店舗へ立入調査を行う。	2,351【再掲】	青少年課	459
(6)	少年保護総合対策の推進	SNSの中で最も児童買春等の性被害が多い「Twitter」上において、援助交際等を募集する書き込みや誘引する者の書き込みに対し注意喚起を実施する。	53	少年課	460
(6)	児童買春・児童ポルノ禁止法、出会い系サイト規制法に基づく売買春及び児童買春対策の推進【再掲No.252】	・女性捜査員を多く登用して被害児童の立場を重視した取締りを推進する。	—【再掲】	少年捜査課	461
(6)	インターネットなどを利用したわいせつ事案等の犯罪の取締り強化	関係機関と連携するなどして、インターネット上のわいせつ有害情報を早期に把握し、取締りを推進する。	—	保安課	462
(6)	インターネットを利用したわいせつ事犯対策の推進	インターネット上の違法、有害情報をサイバーパトロール等で早期に把握し、インターネットに関連した事件の取締りを推進する。	—	サイバー犯罪対策課	463
(6)	少年保護総合対策の推進【再掲No.258】	若年層を対象とした性暴力被害について、被害防止キャンペーン、広報啓発資料の配布等の広報啓発活動を実施する。	—【再掲】	少年課	464
(6)	アダルトビデオ出演被害問題等の性暴力被害に対する予防啓発活動等の推進【再掲No.259】	アダルトビデオ出演被害問題等の性暴力被害を予防するための広報啓発活動及び相談窓口の周知を推進する。	—【再掲】	保安課	465
(6)	ドメスティック・バイオレンス総合対策事業費【再掲No.153】	・「女性に対する暴力をなくす運動」における広報啓発活動の実施 ・国が作成した性暴力被害に対する予防啓発資料の掲示	36,742【再掲】	人権・男女共同参画課	466
(6)	青少年の非行・被害防止全国強調月間【再掲No.255】	青少年の非行・被害防止を目的に、浦和駅においてキャンペーン活動(街頭配布)を実施。	—【再掲】	青少年課	467

施策の基本的な方向	事業名等	関連事業内容	R4当初予算(千円)	担当課	No.
(6)	犯罪被害者等支援体制の整備促進事業費 ・性犯罪被害者支援の充実強化 ・彩の国犯罪被害者ワンストップ支援体制機能強化事業 ・犯罪被害者支援のための広報啓発事業 【再掲No.261】	・アイリスホットライン（性暴力等犯罪被害専用相談電話）の運営 ・性暴力被害者支援看護職（SANE）の養成 ・彩の国犯罪被害者ワンストップ支援センターの運営 ・広報啓発事業 ・犯罪被害者支援 県民のつどい2022の開催 ・彩の国犯罪被害者支援ワンストップ支援センター啓発ポスター（浦和レッズコラボ）制作 ・学生ボランティアの運営	27,704 【再掲】	防犯・交通安全課	468

目指す姿Ⅳ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤が整う

基本目標Ⅳ-2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実

○施策の基本的な方向

- (1) 男女共同参画の視点に立った男女平等教育の推進
- (2) 男女共同参画の視点に立った家庭教育の促進
- (3) 男女共同参画を推進し多様な選択を可能とする学習の推進

施策の基本的な方向	事業名等	関連事業内容	R4当初予算(千円)	担当課	No.
(1)	私立学校人権教育推進費 【再掲No.152】	研修会等の開催 ・私立学校教職員人権教育研修会 ・私立小・中・高等・特別支援学校教職員人権教育研修会 ・私立幼稚園教職員人権教育研修会 研修資料の配布等	375 【再掲】	学事課	469
(1)	性に関する指導普及推進事業 【再掲No.251】	・「性に関する指導」課題解決検討委員会を実施（年3回） ・「知識を活用する保健学習－性に関する指導編・感染症編－」、 「新・なるほど保健学習」（県教育委員会作成）を活用した指導法研修会の実施（県内1会場） ・小・中・高等学校別授業研究会（県内3会場）	277 【再掲】	保健体育課	470
(1)	児童生徒の人権感覚の育成	児童生徒の人権感覚を育むため、「人権感覚育成プログラム（学校教育編）第2集」の各学校での活用を推進する指導者を育成する。	174	人権教育課	471
(1)	教職員等の研修の充実 【再掲No.155】	管理職や人権教育担当者を対象とした研修会において情報提供を行う。 ・小・中学校長等人権教育研修会 ・市町村人権教育（学校教育）担当者研修会 ・公立高等学校・特別支援学校等校長人権教育研修会 ・小・中学校等人権教育担当者研修会 ・公立高等学校・特別支援学校等人権教育担当者研修会	671 【再掲】	人権教育課	472
(1)	特別活動の授業等による取組	各中学校で、職場体験活動を年間指導計画に位置付けるとともに、学級活動の授業では、男女相互の理解と協力の重要性などについて指導を行う。	—	義務教育指導課	473
(1)	男女平等教育の授業の実施、男女共同参画の視点に立った学校行事などの促進	各学校において、学習指導要領に基づき、関係教科において男女平等教育の授業を行う。また、学校行事においても、男女の区別なく参画できるよう適切に実施する。	—	高校教育指導課	474
(1)	家庭科の授業等による取組	・小学校第5学年及び第6学年の家庭科において、「家庭には自分や家族の生活を支える仕事があることが分かり、自分の分担する仕事ができること」や「生活時間の有効な使い方を工夫し、家族に協力すること」についての学習を行う。 ・中学校の技術・家庭科（家庭分野）においては、「家庭や家族の基本的な機能と、家庭生活と地域とのかかわりについて理解すること」や「これからの自分と家族のかかわりに関心を持ち、家族関係をよりよくする方法を考えること」についての学習を行う。 ・これらを学習することで、主体的に生活をよりよくしようとする資質・能力を育成する。	—	義務教育指導課	475
(1)	男女共同参画社会の推進に向けた授業の実施	家庭科の学習指導要領に基づき、男女共同参画社会に向けた授業の充実を図る。	—	高校教育指導課	476

施策の基本的な方向	事業名等	関連事業内容	R4当初予算(千円)	担当課	No.
(1)	教職員等の研修の充実【再掲No.155】	管理職や人権教育担当者を対象とした研修会において情報提供を行う。 ・小・中学校長等人権教育研修会 ・市町村人権教育(学校教育)担当者研修会 ・公立高等学校・特別支援学校等校長人権教育研修会 ・小・中学校等人権教育担当者研修会 ・公立高等学校・特別支援学校等人権教育担当者研修会	671【再掲】	人権教育課	477
(1)	女性の貧困問題支援事業【再掲No.31】	・女性の貧困問題講演会(7月)	564【再掲】	人権・男女共同参画課	478
(1)	教職員等の研修の充実【再掲No.155】	管理職や人権教育担当者を対象とした研修会において情報提供を行う。 ・小・中学校長等人権教育研修会 ・市町村人権教育(学校教育)担当者研修会 ・公立高等学校・特別支援学校等校長人権教育研修会 ・小・中学校等人権教育担当者研修会 ・公立高等学校・特別支援学校等人権教育担当者研修会	671【再掲】	人権教育課	479
(1)	教職員研修の実施	初任者研修の「人権教育の取組」や5年経験者研修・中堅教諭等資質向上研修「学校における人権教育」において、男女共同参画の理念、社会的・文化的に形成された性別(ジェンダー)に関する研修を実施する。	—	義務教育指導課	480
(1)	教職員研修及び調査研究事業	男女共同参画の理念、社会的・文化的に形成された性別(ジェンダー)の定義や視点について、初任者研修で講義を行い、正確な理解の浸透を図る。	—	高校教育指導課	481
(1)	特別支援学校各年次研修、校内研修	・年次研修や校内研修において、男女共同参画の理念や性別の定義等の人権に関する内容を含めるよう努める。 ・埼玉県教育委員会作成の「性の多様性の尊重に係る教職員用リーフレット」を年次研修ですべての受講者に配布して、啓発を図る。	—	特別支援教育課	482
(1)	私立学校人権教育推進費【再掲No.152】	研修会等の開催 ・私立学校教職員人権教育研修会 ・私立小・中・高等・特別支援学校教職員人権教育研修会 ・私立幼稚園教職員人権教育研修会 研修資料の配布等	375【再掲】	学事課	483
(1)	学校内におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策の推進【再掲No.270】	・「不祥事防止研修プログラム」を用いた短時間の研修を繰り返し行うこと(N字型研修)について、引き続き市町村教育委員会に働きかける。 ・令和4年4月1日から5月31日までを「年度当初教職員事故防止強化運動期間」、令和4年10月1日から11月30日までを「秋の教職員事故防止強化運動期間」として、各学校において教職員不祥事根絶のための取り組みを実施するよう、引き続き市町村教育委員会を通して働きかける。	—【再掲】	小中学校人事課	484
(1)	学校内におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策の推進【再掲No.269】	・令和4年4月1日から8月31日までを「教職員不祥事根絶特別強化運動」と定め、各学校において、教職員不祥事根絶のための取組を実施。 ・「不祥事防止研修プログラム」を用いた短時間の研修(N字型研修)を行うことで、教職員の意識啓発及び研修の充実を図る。	—【再掲】	県立学校人事課	485
(2)	女性の貧困問題支援事業【再掲No.31】	・女性の貧困問題講演会(7月)	564【再掲】	人権・男女共同参画課	486
(2)	家庭教育支援推進事業【再掲No.48】	・「埼玉県家庭教育アドバイザー」養成研修の実施(8日間、40人程度を想定) ・指導者の資質向上を図るフォローアップ研修の実施(全体研修2回、地区別研修2回) ・「親の学習」プログラム集活用実践研修の実施(全8回)	2,901【再掲】	生涯学習推進課	487
(2)	学校応援団推進事業	・市町村が実施する学校応援団への支援 ・「地域学校協働活動推進委員会」2回実施 ・「地域学校協働活動地区別担当者会議」4教育事務所、各2回実施 ・通信等の作成による普及・啓発 ・コーディネーター研修会の実施 ・地域学校協働活動推進フォーラムの実施	12,585	生涯学習推進課	488
(3)	女性の貧困問題支援事業(シングルマザー等への支援)【再掲No.95】	・生き方セミナー(年8回) ・グループ相談会(年8回)	4,363【再掲】	人権・男女共同参画課	489
(3)	インターネット広報推進費	ホームページ等の電磁媒体を活用して県政情報を広く提供することにより、県民に対する説明責任を全うする。	8,201	広報課	490

施策の基本的な方向	事業名等	関連事業内容	R4当初予算(千円)	担当課	No.
(3)	女性の貧困問題支援事業 〔女性の貧困〕脱却サポーターへの支援 【再掲No.19】	・女性リーダー育成講座【全9回 令和4年7月～令和5年3月】 ・女性リーダーフォローアップ講座	2,015 【再掲】	人権・男女共同参画課	491
(3)	女性の貧困問題支援事業（シングルマザー等への支援） 【再掲No.95】	・生き方セミナー（年8回） ・グループ相談会（年8回）	4,363 【再掲】	人権・男女共同参画課	492
(3)	生涯学習情報発信事業（生涯学習ステーション） 【再掲No.34】	ホームページで「男女共同参画」に関する指導者情報を提供する。	— 【再掲】	生涯学習推進課	493
(3)	科学技術教育の充実	男女共同参画の観点を踏まえ、理科の学習指導要領に沿った実験や観察を実施する。 また、国の「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」を周知するとともに各種展覧会において発表する機会を設ける。	—	高校教育指導課	494
(3)	進路指導・キャリア教育研究協議会	・進路指導・キャリア教育に係る研究協議会の開催 ・4地区で開催。会場を専門高校で行い、進路指導の充実を図るために中高の連携のきっかけづくりとなる研修会とする。 男女共同参画についても触れる。 南部 10月7日（金）大宮工業高校 西部 10月4日（火）狭山経済高校 北部 10月4日（火）熊谷農業高校 東部 10月5日（水）進修館高校	32	義務教育指導課	495
(3)	県立高校キャリア教育総合推進事業	・「キャリア教育の推進」分野の中で「就職支援アドバイザーの配置」事業を実施する。 ・「就職支援アドバイザーの配置」事業では、民間企業経験のある外部人材を全日制高校41校、定時制高校16校に配置し、就業に関する相談や面接指導等の就職指導を実施する。 また、経済団体や社会保険労務士会等の協力を得ながら、キャリア教育を推進し、生徒の早期からのキャリア形成支援や企業選択に対する望ましい判断力の形成支援を実施する。	9,872	高校教育指導課	496
(3)	自立と社会参加を目指す特別支援学校就労支援総合推進事業	企業就労を希望するすべての特別支援学校高等部生徒の進路実現のため、多角的な就労支援の充実を図る。 ・企業ニーズを踏まえた職業教育の推進 ・障害者雇用促進に向けた取組	10,753	特別支援教育課	497
(3)	見えないチカラを伸ばし夢をつかむリアル体験事業	次代を担う子供たちの夢の実現と貧困などによる体験活動の機会の格差解消を支援するため、企業や大学等と連携し、リアルな職業体験（リアル体験教室）を提供する。 リアル体験教室 2,000人、リアル体験教室プレミアム 3,000人	4,981	青少年課	498
「埼玉県男女共同参画基本計画」関連事業における 令和4年度当初予算額合計（単位：千円） ※ 再掲を除く			260,540,436		